

平成27年10月14日

改革クラブ

代表 亀田 英雄 様

八代市議会 改革クラブ 会派行政視察
復命書

視察期日 平成27年9月28日 ～ 平成27年9月30日

視察先

- 輪島市
 - ・ 子宝支援について
 - ・ 地域貢献みまもり事業について
- 羽咋市
 - ・ 定住促進に向けての取り組みについて
 - ・ 羽咋市旧散弾銃射撃場について
- 金沢市
 - ・ 議会改革について

参加者

亀田 英雄



矢本 善彦



幸村 香代子



堀 徹 男



中山 諭 扶 哉



会派合同管外行政調査所見

改革クラブ 亀田英雄

今回の視察は、9月議会終了後決算委員会も予定されるので、その前にということで計画を立てた。深夜に及んだ最終日の余韻を持ちながらの視察となり、気持ちも晴れやかに質疑も活発に行われ、精力的で活気あふれる視察となった。
以下、それぞれの所見を簡単に述べたい。

◆視察日：平成27年9月29日(火)

◆視察先：石川県輪島市

◆調査項目：子宝支援事業について 地域貢献見守り事業について

《所感》

子宝支援事業とは、八代市で行っている不妊治療助成事業と同じような内容であるが、輪島市の取り組む姿勢と、事業の効果を最大発揮しようとする担当の気持ちは、八代市のものとは全く違う次元のものであったと感じた。

県の助成内容に該当しない部分についても手厚く、対象者のニーズに細かく対応され事業が行われていて、一般財源の使い方として驚くとともに、やれるものだと、やってもいいんだと大変感銘を受けた。

予算がないので打ち切りだとか、予算消化のために使わなければとかじゃなく、対象者に寄り添いながら事業を進められる姿勢に感激した。これでこそ行政だと感じ入った。

地域貢献見守り事業は、配達や集金を日常業務として行っている民間事業者と連携し、高齢者等の見守りを行うものであるが、事業者は市に連絡するだけで良く、このようなことならばハードルも低く、誰にも対応出来るものであり、市民の安心した生活の確保につながり、見守り事業の本来の趣旨を発揮できるのではないかと思った。

ちょっとした工夫で、事業の効果が発揮できるものであると思った。

行政が柔軟で優しい。まれと新幹線の印象が違ったものになり、とても嬉しかった。

◆視察日：平成27年9月29日(火)

◆視察先：石川県羽咋市

◆調査項目：定住促進に向けての取り組みについて 羽咋市旧散弾銃射撃場について

《所感》

定住促進に向けての取り組みということで、「空き家リフォーム再生事業」「空き家情報バンク利用促進事業」を伺った。

平成18年からの実施であり、費用対効果の検証は必要であるが、確実に転入者の実績につながっている点は評価したい。細かく様々なケースに対応されていて、良く検討された結果であると感じた。どちらも八代市において取り組めていない事業であり、定住促進に向けての課題であり、今後しっかり検討したい。

射撃場については、背景は不明であるが、鉛汚染対策工事、緑化復旧工事を確実に実施され、周辺環境の維持管理、及び施設内の見回り等を実施されている点に感心した。

跡地利用については、業者選定にもう少し工夫が必要ではなかったかと感じた。

◆視 察 日：平成 27 年 9 月 30 日(水)

◆視 察 先：

◆調査項目：議会改革について

《所感》

今回の議会改革の視察は事務局職員に対応いただいた。

ユニークな方で、ユーモアを交えながら本音の部分も聞いたのかなと思えた。

議会に対して、彼の言い方は持ち上げるものはなかったが、議会基本条例も議会自ら制定されたことは尊敬に値するものと言える。明確なリーダーの存在を肯定されなかったが、それでもここまでのものができるのは、議会がその体をなしている証しなのかなと感じた。

反対の為の反対、数の力にのみ頼り、偏った議会運営、改革の意識に乏しく、議会・議員の在り方について疑問をもたれるような議会とは違うものがある。とこれだけは確信した。

費用弁償についての多寡を尋ねたとき、安くはないと言い切った彼の感覚は公正で正しく、明るいと感じた。やはりそうだと同感し、八代においても更なる見直しが必要であると改めて思ったことであった。

会派合同管外行政調査所見

改革クラブ

矢本善彦

◆視察日：平成27年9月29日(火)

◆視察先：石川県輪島市

◆調査項目：子宝支援助成事業について

：地域貢献みまもり事業について
《所感》

子宝支援助成事業とは、子供を産むことを望みながら、子に恵まれない夫婦に対して、平成13年度から、体外受精、顕微受精などによる高額な不妊症の治療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図り、少子化対策に資することを目的としている。

助成額については、1夫婦あたりおよそ年間100万円の治療費がかかるという実態を勘案し、医療保険の保険者負担割合である7割を助成することとし、限度額を70万円としている。

過去13年間実績、助成利用者延べ131人 実79人 出生数42名
利用者の出生数率約53% 1人あたり87万円 助成額

八代市も平成24年度から、不妊治療助成事業として、過去3年間
助成利用者延べ198件 申請者124人 出生数40人

本市も、地方創生の観点から少子化対策として、先進地の状況も
参考にしながら検討する必要があると感じた。

地域貢献みまもり事業について、

《所感》

地域貢献みまもり事業については、子宝支援に続き高齢者を大切にする事業である。人口約2万9千人に対し高齢化率は41.5%。能登半島地震を契機に、平成22年から、防災対策の一環として、地域貢献みまもり事業として、より住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者等の見守りを実施されている。

市職員が訪問、確認を24時間体制事業で行うことで、市民の安心した生活の確保に寄与するため、事業の趣旨に賛同を頂いた郵便、電力、金融機関、新聞、農協、牛乳販売、生協、プロパンガス、及び買い物弱者支援事業者の27事業者と協定書を取り交わしている。

現在74件の民間企業者の協力を得て事業を実施している。

また、災害時における独居老人の安否確認、緊急連絡、及び日常生活における見守り支援のための資料として活用されていることや、協力車にマグネットステッカーを配布、民間企業が取り組みやすいよう見守り事業を展開され実際に人命救助に繋がっていることに感銘を受けた。

八代市も民生委員によるシルバー見守りネットが行われているが、「自分の足で稼いだ情報ほど正確なものはない」と言われたことばに感銘を受けました。

地域貢献みまもりは身近な生活に密着した事業者としての協力体制は良好であり今後参考にさせて頂きたい。

会派合同管外行政調査所見

改革クラブ 矢本善彦

◆視察日：平成27年9月29日(火)

◆視察先：石川県羽咋市

◆調査項目：定住促進に向けての取り組みについて 《所感》

：旧散弾銃射撃の鉛汚染対策について

全国的な人口減少等が進む中、転入者及び市内在住の住宅取得に対し奨励金で応援し、人口の流出や減少を抑制し、定住を促進し活力あるまちづくりに繋げるために、住まいづくり奨励金交付制度を平成18年度から社会資本整備総合交付金を活用し事業を実施されている。平成24年度から、民間賃貸住宅に入居する新婚、子育て世帯へ月額3千円の家賃補助制度を実施し、今年度から空き家バンク登録住宅に入居する世帯へ月額7千円の家賃補助も1年間支給される。また、奨励金は20万円までは地域商品券で支給し、残りは現金で支給され5ヶ月間の期限があり、商店街の活性化に貢献していることに感銘を受けた。本市も合併以来10年を経過し、少子高齢化の観点から定住促進対策事業に取り組んでいる。羽咋市の各種事業に対して大変参考になりました。

旧散弾銃射撃の鉛汚染対策について 《所感》

近年、全国のクレー射撃場において、散弾の鉛が雨水の排水中に溶け出して土壌汚染問題となっている。

平成3年の石川国体で射撃場として使用されていたが、市民の鉛汚染など環境保全の声に押され閉鎖となり、約5億4000万円の総事業費を費やし、地元への汚染対策の協定を結び、協力金の名目で500万円を支払されている。

この土壌汚染問題を解決するために、鉛等の重金属の吸着性能を有する人工ゼオライトを用いて除去性能の優れた安価な水質浄化システムを開発している。人工ゼオライトは、鉛以外にもカドニウム、亜鉛、マンガン、銅等に対する浄化性能を有している。

跡地利用として太陽光発電事業を地元企業に20年間で3000万円の借地料が市の財源となる。

当市の散弾銃射撃場の鉛汚染対策について大変参考になりました。

本市も昭和53年に日奈久町に射撃指定教習場として開設の許可を受けている。当時、散弾銃の鉛弾による土壌汚染が心配され、土壌の鉛含有量が基準値以下であることが調査結果で確認されているが、今後も、定期的に鉛汚染状況詳細調査の必要性を感じた。

会派合同管外行政調査所見

改革クラブ

矢本善彦

◆視察日：平成27年9月30日(水)

◆視察先：石川県金沢市

◆調査項目：議会改革について

《所感》

金沢市は、平成25年4月に議会基本条例を施行し、継続的に議会改革が行われている。議会改革で、議長の職に就くことを希望する者の所信表明をすることに必要性を感じた。

議会での審議結果を報告すると共に、市民の方との意見交換を実施されている。条例の下記に解説されているので理解しやすい。

また、通年議会の導入として、議会の会期を1年とし、その間は、議会の判断で必要に応じて議会を開けるようにしているが、通年議会の導入することで、市長の専決処分が減少し、議会が審議案件が多くなり、その反面、開催日数の増加に伴い、費用弁償等の議会予算の増加に繋がることも今後の検討課題であると感じた。

その第12条で、災害等の不測の事態が発生した場合の議会の役割について図られ危機管理体制が定められていることにも感銘を受けた。平成8年の能登半島地震後の防災対策を考慮されている。

議会改革の取り組みは議員が主体的に行うものであり、議員の意識改革が強く求められていると感じた。

本市でも、議会基本条例の制定を早急に検討すべき課題であると感じた。ちなみに、私ども、議員有志の会9名で議会報告会を始めて6年目を迎えている。今後も継続して行きたい。

【管外行政視察報告書】

改革クラブ 幸村香代子

【視察日】：平成27年9月28日（月）～30日（水）

【視察先】：石川県輪島市・・・①子宝支援について

②地域貢献みまもり事業について

石川県羽咋市・・・③定住促進に向けての取り組みについて

④羽咋市旧散弾銃射撃場について

石川県金沢市・・・⑤議会改革について

【内 容】

①子宝支援について

この事業は、子どもを産むことを望みながら、子どもに恵まれない夫婦に対して、不妊治療又は不育症治療に係る検査費及び治療費の一部を助成するもの。

平成13年度から実施されており、経済的負担の軽減を図り、かつ、少子化対策に資することを目的とされている。

1、事業に至った経緯

平成13年に不妊に悩む一市民から市長宛に手紙が届き、その中に「不妊治療を行っているが高額で経済的負担が大きい、何とか補助をお願いできないか」との訴えが綴られていました。これを受けて、実態調査が行われ、およそ100万円近い治療費がかかっていることがわかり、早速、平成13年度9月補正予算を要求し、議決後、10月1日から実施している。

2、事業内容

助成額の設定については、当初、年間100万円の治療費がかかるという実態を勘案し、限度額を70万円とした。現在は、一般不妊治療は県の補助を得て、市より助成し、特定不妊治療は県の助成に上乘せしている。平成26年度からは不育症治療に対しても助成を始めた。これらを通して子どもを望む夫婦の経済的なサポートがされている。助成額が大きく石川県内でもトップクラスである。また、助成期間が無制限であることや所得の制限が無いこと、年齢制限が無いこと、医療機関を特定していないこと等、利用者の立場に立った運用が行われている。

3、事業実績

平成13年度から平成26年度までの実績は助成利用者数は延べ131人、出生数42名で利用者出生率は53%となっている。予算額は平成26年度294万円、決算額は549万5,777円である。

4、所見

少子化問題はどの自治体でも喫緊の課題であり、対策事業が行われている。しかしその多くは子どもを産み育てる過程のものであり、それ以前の不妊、不育に対する支援に力を入れている自治体は少ないと感じている。そのような中で、輪島市の手厚い事業は感心させられた。そのきっかけが、市長に届けられた一市民の声であり、市長の指示に

より実態調査、補正への計上と素早い対応が行われていることにも驚きであった。通常であれば24年度の当初予算への計上であろう。また、その助成内容も、国、県頼みでは無く、それに単独で上乘せされている。

実績が多いか少ないかは判断できるものではないが、少なくとも子どもが欲しいと思う夫婦に寄り添う行政の姿勢を感じる事ができた。

担当者に「回数制限や年齢制限をしないのはなぜか」と尋ねたら「回数や年齢が理由で諦めるのではなく、夫婦で納得して治療を止めることを決めて欲しいと思うからです」と答えられた。すぐに費用対効果や実績が求められる行政にあって、温かな思いが流れていることを感じた。

②地域貢献みまもり事業について

この事業は重層的に幾つもの見守り体制がとられている中の一つの事業である。

1、事業に至った経緯

平成19年3月25日に発生した能登半島地震がある。輪島市も甚大な被害があり、市全体の約15%が被災した。あわせて、高齢化率は40.5%、高齢者の独居率は20.9%に及んでいる。今後、更に深刻化していくことは間違いない。この現実を踏まえた防災対策の強化は必要であり、要配慮者対策の実施・充実は減災対策に直結するとして、輪島市総合計画に位置づけられている。

2、事業内容

重層的な見守り体制

- ・民生委員による見守りマップ (H7～)
- ・傾聴ボランティア事業 (H18～)
- ・地域貢献みまもり事業 (H22～)
- ・おたっしやコール事業 (H23～)
- ・地域支え合いマップづくり事業 (H24～)

◎地域貢献みまもり事業

(ポイントは民間企業と市の協働による試み)

- ・目的としては、民間企業の活力を市民の見守りに活かすということで、あらゆる年齢層を対象とした見守りの実施。研修も行われる。
- ・実施方法は
 - 1、市と協定を締結する (無償)
 - 2、配達、集金等通常業務の中で「異変察知」時に市へ連絡をする。(24時間OK)
市民への声かけは不用
 - 3、感謝状の贈呈

3、実績

- ・協定事業者は平成26年末で74者
- ・年間連絡件数は4～5件。人命救助に繋がったものが8件ある。

4、所見

八代市でも以前にお弁当の配達をされる事業者が配達先で高齢者を救助されたという話を聞いた。配達や集金といった戸別に訪問される事業者がこのような事業に参画するのは良いと思う。特に、直接的に対応するのではなく、市へ通報するという仕組みは企業が取り組みやすいと思う。責任の所在は市にあることが明確にされていることも評価できる。24時間体制ということで、担当者が当番制で対応しているということであった。防災対策には地域の力は欠かせない。特に要援護者に対する幾つもの対応は、いつも誰かが気にかけているという風景を作り出すと思う、そのことが安心に繋がるし、地域の連帯に繋がっていくと考える。

③定住促進にむけての取り組みについて

4つの事業

- ・住まいづくり奨励金交付制度（H18～）
- ・空き家・空き地情報バンク制度（H24～）
- ・空き家リフォーム再生事業（H27～）
- ・空き家情報バンク利用促進事業（H27～）

について説明を聞いた。八代市がこれから取り組み事業もあり興味深く研修させていただいた。

1、内容、実績

・住まいづくり奨励金交付制度は、平成18年度から実施されており、実績としては9年間の間に転入者が344人内Iターンが213人、市内在住者が75名となっている。さまざまなメニューがあり組み合わせによってはかなり有利で高額な奨励金となっている。しかし、財源が国の交付金であるために、確保が難しくなっている実情があった。

・空き家・空き地情報バンク制度は、平成24年度から制度を開始しているが、これまでに登録件数33件で、賃貸、売買による契約成立は18件となっている。また、利用申し込みは50件となっている。実績としては転入者8世帯で15人、市内在住者5世帯で15人である。この数字を聞いて、ニーズの高さに驚いた。地域性も大きいと思うが、利用申し込みが多い。八代市でこのような数字がでるだろうか。空き家の登録件数が増えてきているが、補修が必要な物件が多いために契約まで至らないという課題がある。その対策のために、これまで、住宅リフォーム工事に対して助成を行ってきたが、27年度から空き家対策のため、空き家に対してのリフォームや購入助成に移行している。27年7月からは、良好な管理状態である空き地についても登録できるようになり、現在、1件の登録がある。

2、所見

定住促進は、魅力的な条件がなければなかなか進まない。非常に多くのメニューが準備されており、住宅の新規建設、空き家、賃貸、子育て、三世同居、近居などがある。ライフスタイルに合わせた選択ができると感じた。

また、空き家バンクについても、八代市はこれから本格的な事業になるが参考となるべき

内容であると思う。最後にこの定住促進の提案は職員によるものであるという説明であった。

④羽咋市旧散弾銃射撃場について

羽咋市には、昭和 55 年に散弾銃射撃場が開設され、平成 3 年には石川国体が開催された。その後、平成 15 年に場内のため池で 0.24mg/l の鉛成分を検出、指定基準値の 24 倍であった。平成 16 年に射撃場を閉鎖。以後、調査・汚染の対策事業と監視が続けられることになる。

- ・調査は井戸水、田んぼなどを行ったが、鉛が検出されたのはため池のみであった。
- ・対策事業は、堆積物の処分(鉛弾 14.7 t クレー 3 4 9 t ワッズ 0.6 t 木屑 477 t)
汚染土壌処分 約 6,000 m³
事業費 全体 5 億 4,400 万円(補助 2 億 9,600 万円 市単 1 億 8,300 万円
調査管理 6,500 万円)
- ・現状は 水質浄化装置の維持管理と周辺の水質調査(年 12 回)を実施
- ・今後について 事業者に 20 年間賃貸し 太陽光発電を実施する。賃貸料 3,000 万円(所見)
規模は違うが、日奈久にも同様の問題がある、長期にわたる監視、調査の必要性を改めて考えた。

⑤議会改革について

これまでの多くの議会改革の先進地視察を行ってきたが、今期からの新しい議員もいることから、議会基本条例を策定している金沢市への視察を行った。

1、議会の概要

○議員定数は 38 人 議員数 38 人

※前期は 40 人で、2 名減となっている。これについては、定数の検討会を設置したがまとまらなかった。最終、12 月議会に会派から提案され賛成多数で決まった。

○政務活動費 月額 18 万円

※中核都市の中で一番多い。現在 2 万円減を協議中であるがそれでも高額である。

※支給は四半期ごとに議員個人に支給される。会派支給を個人支給に変えた

※政務活動費の領収書の公開はしていない。オンブズマンが情報公開請求をされている。

○常任委員会の一年交代

※再任は妨げないとしている。特に議連は一年交代は厳しい。

○予算・決算の付託

予算は各常任委員会へ分割付託している。

ただし、3 月定例議会の当初予算及びこれに関連する議案については、全常任委員会の連合審査会を 1 日間開催し、全委員が参加して総括質疑を行っている。

決算は一般会計、特別会計の決算は一般会計等決算審査特別委員会に付託し企業会計

は企業会計決算審査特別委員会に付託される。

2、議会改革・議会活性化の取り組み

○議会基本条例

- ・平成23年度に特別委員会を設置し1年8ヶ月間で27回の委員会を開催し制定。その後、条例の具体的な運用を定める運用指針を策定した。
- ※基本条例の制定について必ずしも全ての議員が積極的であったわけではないが、他の議会が制定している中で、作らない訳にはいかないという雰囲気であった。

○通年議会

- ・専決をなくそうということが大きい。また、専決できる適用を見直した。

○意見交換会

- ・各常任委員会が運営を担当し、開催日、会場、運営の詳細を決定している。
- ・内容は、定例議会の報告、担当常任委員会で定めるテーマ報告。市民との意見交換会
- ・開催頻度、開催エリアについては基準を定めている。
- ・参加者が多くないこと。参加者の顔ぶれが固定化していること、建設的な意見交換にするにはどうしたらよいかが課題となっている。
- ・市民向けだけでなく、団体を対象とした意見交換会も可能とした。

○危機管理

- ・災害時の議会としての対応を明記した。

○議員の文書質問

- ・緊急を要する事件に関する質問を行える。議長を経由して行う。14日以内に回答が帰ってくる。質問書、答弁書は全員に配布される。
- ・これまでのところない。
- ※昨年5月に申し出が1件あったが議長却下した。

○議長の職に就くことを希望する者の所信表明

- ・議長選挙過程の透明性を図ることができる。
- ・これまでに2回行われた。
- ・副議長については実施されていない。

○市長等の質問

- ・本会議や委員会における議論の論点を明確にし、内容を充実させるために、市長等が趣旨確認のための質問をできることとしている。反問権ではない。

3、所見

いずれの議会もさまざまな改革が行われている。八代市議会も検討すべきである。

会派合同 管外行政視察所見

改革クラブ 代表 亀田 英雄 様

【 堀 徹男 】

- ◆視 察 日：平成27年9月29日（火）
- ◆視 察 先：石川県輪島市
- ◆調査項目：子宝支援について
：地域貢献みまもり事業について

子宝支援については、全国的な課題でもある少子高齢化の及ぼす影響は輪島市でも同様である。不妊に悩む一市民の治療に対する補助を願う投書から「少ない出生は貴重な『子宝』と捉え、「不育症・不妊症治療」助成事業に取り組むきっかけとなっている。事業の内容についてランダムに抜粋すると、平成13年度の助成開始から26年度までの助成利用者は実人員79人、延べ131人で、そのうち出生数は42名で利用者の出産率は約53%となっている。出生に係った費用は一人約87万円となっている。窓口は当初、市民課であったが保健センターへ移った。これは「不妊」という極プライベートな事情の相談にオープンスペースの市民課カウンターで行っていたものをプライバシーの確保（人目につかないよう）に配慮した。やさしさが感じられる配慮である。また保健センターに移行したことにより、そこに配置されている保健師等の専門的なアドバイスも受けられることになり、より丁寧な対応が可能となった。これまでの説明で、市民サービス・市民目線の観点をしっかり持っていると感じた。不妊治療に対する助成は県や国からのものもあり、全国的に施行され石川県内の市町村自治体では全て実施されているとういことだが、輪島市の最大の特徴は治療に対する助成が「無期限」で制限なし、ということであった。質問として平成14年度から26年度までの当初予算に140万から最高420万円とばらつきがあるが、財政サイドの考えについては、またこのような手厚いサービスを聞きつけて転入してくる人はいませんか？との問いには、「把握は出来ていないが噂の範囲では『引っ越してきたい』という声を聞いている、とのことであった。この市民サービスを受けたくて転入までに至る絶対数は少数であると推測するし、また他に難病を抱え公的支援が必要な方々もいらっしゃる中で「不妊症」という特定の案件に公費の支出が適当かどうかさらに勉強を重ねたい。全国的にも充実したこの事業は市長の目玉事業であると同った。政治的判断に基づく事業であるように受け取った。

地域貢献みまもり事業については、子宝支援に続き高齢者を大切にしている事業である。何と驚くことに人口約2万9千人に対し高齢化率が41.5%ということである。子宝支援に取り組まれるのも理解できる切実な課題といえる。能登半島地震を契機に平成22年から開始され防災対策の一つにもなっている。「みまもり」は牛乳や新聞など毎日配達をされる業者業界に協力を仰ぐスタイルでもっとも身近で確実な手段だと思う。コストもかからない。「傾聴ボランティア」という、電話で独居老人の安否の確認やお話相手の仕組みは参考にするべき点があり本市での導入を検討しては、と思った。取り組み開始前には受け手との合意形成も図られており、一方通行のサービスでないところがポイントである。民生委員はもちろんのこと身近な生活に密着した業界に協力して頂ける仕組みが良くできていた。今後は灯油配達（地域性ならではの）業界にお願いしていくとのことである。参考まで尋ねたが市域のほとんどが市外からの新規転入等が少なく、町内の出入りも少なく「昔馴染み」のままの街並みであるということがベースにあると思われる。

- ◆視察日：平成27年9月29日（火）
- ◆視察先：石川県羽咋市
- ◆調査項目：定住促進に向けての取組みについて
：羽咋市旧散弾銃射撃場について

定住促進への取組みだが、これも全国金太郎飴的な事業であり、どのような特色があるか興味深いところである。羽咋市では転入者と市内在住者の住宅取得の際、奨励金を支給する、というものである。市外からの転入者が羽咋市内の建築業者で施工し、子育て世帯の場合は最高額の50万円が支給され、さらに三世代同居・近居になると一律50万円の加算があり最高で100万円の奨励金が貰えるという。その内20万円までは「地域商品券」で支給され、5カ月間の仕様期限はあるものの市内の商工会加盟店で使用でき、これもまた地域内経済の循環に一役買っている。もっとも利用者からの要望は現金支給が多いそうだが、他にも市が販売する「羽咋駅東定住促進分譲地」のまちづくり協定を締結し分譲地に住宅を取得すると最大250万円の奨励金が支給される。また空き家バンク登録住宅に入居すると月額7千円の補助が1年間あるなど、至れり尽くせりの補助メニューが揃っている。『住宅取得という個人資産の形成』に際して公費を投入するのはいささか疑問符が付かないでもないが、少子高齢化という大難題に向き合うには徹底した施策が求められているのであろうということか。人口2万2千人の市勢にあっては背水の陣に近い姿勢で臨まれているのであろうと推察した。この施策により転入者は増えているとのことであるが総体的な人口減は自然減を含め減り続けているそうである。少子高齢化の波がいかに深刻か垣間見えたようである。本市でも合併以来、人口減は続いており13万人を切っている。2万人前後の自治体と比べればまだ余裕がある、というわけでもなからう。まずは空き家バンク・空き家リフォームで空き家の解消を進めながら、市内居住者の確保に策を施すべきであろうと考えるが、市内の建築業者や地域振興券商品券の利用が副次的な効果を生むような施策が望ましい。

旧散弾銃射撃場の鉛汚染対策について

昭和55年の開設から平成16年1月の閉鎖までに散弾射撃で使用された鉛散弾に含まれる鉛成分が検出されたため、その対策として人工ゼオライトを使用した沈殿槽を設置し鉛成分の除去を行う事業。開設当時の昭和55年頃には、まだ鉛汚染などの環境保全に対する意識も薄く、その後このような環境リスクに対処する事態が発生するなどとは誰も想像つかない御時世であったらう。平成3年の石川国体では射撃場として利用されたがその後ますます高まる環境保全の声に押され閉鎖となっている。汚染の対策に5億4千4百万円の総事業費を費やすことになっている。地元への汚染対策に係る協定を結び、「協力金」の名目で5百万円を支払うなども行われている。上水道の利用が主な地域で地下水汚染のリスクがどのような影響を及ぼすのかなど調査も行われている。平成27年度にはその協定も解消されたが今後も水質検査の継続など射撃場の鉛対策に時間と予算を費やしている。公営で事業を行う際には、事業終了後の対処に充分配慮（想像力をフル回転させて）して行うべきだろう。時代の潮流に乗り、その時その時の施策が将来どのような対応を迫られることになるか肝に銘じておくべきであろう。「その時はそれで良かった」というのでは後世に付けを回すことになる。その跡地利用だが地元の移行を受けて太陽光発電事業所へ賃貸することになったとのこと。20年間で3千万円の借地料が市に入るそうだ。全国的にも大流行の太陽光発電所への賃貸借だが、20年後に返還される時には何も問題が起きないのか今の我々に想像が付くであろうか。豊かな想像力を持って将来を見極める力が必要である。研鑽に励まねばならないと思った。

◆視察日：平成27年9月30日（水）

◆視察先：石川県金沢市

◆調査項目：議会改革について

まず、金沢市の市勢から、北陸新幹線の金沢駅までの開通により観光客入込数が4倍にふえたそうである。増えたら増えただけ結構だが課題も見えてきた。市民が日常生活の買い物に利用している市場が観光客にであふれ、市民が追い出されてしまったそうである。また駅前から市内各所の観光施設・スポットへの二次アクセスの課題が顕著になった。視察の前後に街の様子を観察してみたがバス路線も充実していてバス停ではひっきりなしに到着出発を繰り返している。本市のバス運行とは比べものにならないほど多いと感じるのだが、それでも観光には不便なのだろう。46万都市でも公共交通機関の整備には追い付かないようであるが、私にとってはうらやましいかぎりであった。さて本題の議会改革についてランダムに記述する。この春から定数を2名削減した。削減には賛否両論はもちろんだが当初反対していた側が本会議で削減の提案をしたそう逆転現象が起きたとのこと。途中の経緯は想像の世界の中である。政務活動費は10月より月額18万円から2万円削減し16万円とするが、同規模の中核市の中では依然としてトップだそうである。その使用に際し領収証の添付は必要だがホームページ他でも公開はしていない。市民オンブズマンがチェックして時々訴えているそうである。何も後ろめたいことが無ければ公開した方が良くと思うのだが、まだまだ非公開の自治体が多いのは何故だろう。この点、本市は優れていると思う。議会出席等の費用弁償は4千円/日額。「低いか高いか市民の反応は？」との問いには「高い」と批判があるそうだ。議会は通年議会を導入している。その効果についての問へは「意味が薄い」との御意見があった。私もそう思うひとりなので共感できて安心した。各委員会は月に1回開催されており、「閉会中の継続審査」という任務がある以上、当然のことだと思う。本市での会期休会中の委員会開催はこれからも最大限に行うべきであろうと考える。『議会基本条例』についてはその第12条に「危機管理関係」が盛り込まれている。これは能登半島地震後の防災対策を考慮したもので、市の災害対策本部と議会のやりとりの一元化をねらいとしている。議員個人がそれぞれに災害対策本部に物申すのは「災害対策本部」の運用上、好ましいとは言い難い。そのようなことを避ける意味で非常に高く評価したい。実際に守られることを期待したい。本市でも同様の注意が必要だ。（議会基本条例が無くとも）議会報告会・意見交換会も行われている。議会各委員会毎に金沢市内を4つのエリアに分けて持ち回りで19時から20時半で開催。議会事務局が会場の手配、資料の作成、広報など全般的にサポートしている。広報手段は「市報・金沢だより」にも掲載しホームページなど市が使えるものは活用されている。が25～6名の時が3回あり、市民に興味があるのか疑問でもある。議員は意見交換時に執行部ならぬ対応をされているとのこと。少数の来場者は固定化し意見指摘の場となっている。事務局の仕事もその分増えている。どこからどこまでが仕事か線引きの話になるが。一部有志による手作りの議会報告会と、議会全体での議会報告会、どうあるべきか私には宿題となった。

平成 27 年 9 月 29 日 (火)

石川県輪島市

調査事項①：子宝支援について

輪島市の面積は 426 k m²であり、八代市の約 2/3 ほどであるが、人口は約 2 万 9 千人と約 1/4 と少ない。よって八代市より高齢化に拍車がかかっており、少子高齢化対策は喫緊の課題である。そのような中、平成 13 年に高額な不妊治療に悩まれている市民から市長あてに直訴があり、調査したところ年間 100 万円の治療費がかかっていることが分かった。そこで、輪島市は当時国・県に先駆けて年間 100 万円を限度とし 7 割を助成することとした。平成 26 年度からは不育症治療に対しても助成金の交付をされている先進地域である。過去 13 年の実績として 79 人中、出生数 42 名と約 53% の出産率があり、かなり効果があると感じた。問題点としては特定不妊治療は市内では実施されておらず、金沢市へ 2 時間かけて通院する必要があること、また、移住など転入には至っていないようであるので、PR を行う必要性を感じた。八代市で同様の助成を行った場合、予算の不足が容易に考えられるので、馴染まない事業であるように思える。集中して、効果的な助成ができれば、八代市でも可能ではないだろうか。

調査事項②：地域貢献みまもり事業について

輪島市の高齢化率は 41.5% と八代に比べ 10 ポイント以上高い。全市的に現状把握を行ったところ、5 人に 2 人は高齢者、5 世帯に 1 世帯は 1 人暮らし、認知症高齢者や介護が必要な高齢者などを総括し、市民・企業・地域での見守り支援が必要との結論に至った。能登半島地震を経験しているこの地域では、減災対策にこの見守りが直結することから、市総合計画にこの強化を位置づけている。具体的には

- ① 民生委員による見守りマップの作成 (避難者の把握)
- ② 傾聴ボランティアの養成 (一般市民向け)
- ③ 地域貢献みまもり事業 (一般企業との連携)

以上により、企業と協定を結び、互いに協働している。災害協定は珍しくはないが、特徴としてある程度の個人情報共有を行い、双方向性を保ちながら運営しているところではないだろうか。柔軟な思考を随所に感じられ、実際に効果を上げているようである。現在まで 8 件で人命救助できている点は、無くてはならない事業となっているようである。

平成 27 年 9 月 29 日 (火)

石川県羽咋市

調査事項①：定住促進に向けての取り組みについて

本制度は転入者及び住宅取得に対し、奨励金で応援することにより人口流出やまちづく

りにつなげることを目的としている。平成 18 年度から実施しているが、当時の市職員からの提案であったということであった。平成 26 年度までの累計申請者数 344 人のうち、I ターン者は 213 人で 30 代、40 代の方が多いとのことである。今後の課題として社会資本整備総合交付金を活用してきたが、財政担当の理解を得にくいとのことであった。担当者の地方創生はコンサルタントに任せておいてはいけない。自前でやることでやる気のある事業内容となるとの発言が印象的であり、感銘を受けた。目的を常に共有し、自分たちのまちづくりを自分たちの手でめざしていかなければ未来は無いと改めて感じた。

調査事項②：羽咋市旧散弾銃射撃場について

羽咋市の旧散弾銃射撃場は昭和 55 年に石川国体を機に建設されたが、平成 11 年より国の環境基準を上回る濃度の鉛を含んだ水が流出したため、平成 15 年に閉鎖された。散弾銃の鉛弾が雨水に溶け、国の環境基準の 24 倍に相当する鉛含有量が検出された場所もあったようである。八代市にも日奈久に射撃場があり、私も幼いころより認知していたため、帰宅後さっそく執行部に問い合わせを行ってみた。日奈久では鉛は検出されなかったとのことである。しかし、射撃場設置以来、数十年の年月が経っているので、定期的な検査や指導は行っていく必要がある。今後とも確認していきたい。

平成 27 年 9 月 30 日（水）

石川県金沢市

調査事項：議会改革について

金沢市議会は議員定数 38 人であり、通年議会を採用している。議会改革および議会活性化の取り組みとして、以下があげられる。

① 議会基本条例

平成 23 年、議会基本条例制定特別委員会を設置、1 年 8 か月 27 回の委員会を開催し制定している。結果、改革が進んだということである。

② 通年議会

専決をなくすといった効果を狙ったが、実際は専決自体が少ないということであった。

③ 意見交換会（議会報告会）

各常任委員会が担当している。おおむね私どもが行っている内容と同じようであった。

④ 一問一答方式

⑤ その他

危機管理、文責質問、議長希望者の所信表明、市長等の質問（反問権ではない）、議会広報

かなりの改革を行っておられるようであった。八代市議会もまだまだ足りない部分が多いと強く感じた。八代の発展を見据え、職責を果たすためにも、多くの改革を行っていかねばならない。

平成27年11月27日

改革クラブ代表 亀田 英雄 様

復 命 書

『災害対策と市町村行政』について

堀 徹男



復 命 書

改革クラブ 代表 亀田 英雄 様

【 堀 徹男 】

- ◆研修日：平成27年11月27日（金）
- ◆研修場所：熊本市県民交流館パレオ（財）創造くまもと
- ◆研修内容：（第2回市町村議会議員政策フォーラム）
『災害対策と市町村行政』

今回は12月議会定例会開会后、一般質問の打合せ等で時間の制約がある中であつたが、「災害対策と市町村行政」というテーマに魅かれ参加することとした。冒頭、主催者である「創造くまもと」代表である、木村 仁 元参議院議員より、元消防庁長官の在任時に発生した「島原噴火災害」の自らの経験談を語られた。大規模な火砕流が発生し多くの人命が失われた災害である。犠牲者のほとんどがマスコミ関係者と消防団員だったのだが何故その方々が犠牲となられたのか回顧録的に語られた。当時島原市内には避難勧告が出され住民は避難を完了していたのだが、よりリアルな現場の映像を求めるマスコミがいた形跡があり、消防団に警戒を願い、現地に向かった団員が火砕流に巻き込まれたとのことであつた。火砕流という現象がどれほどの被害を及ぼすのか詳しい知識が無く、当時の消防庁長官は現地の消防機関の指揮権はなかったが、自分にもう少し災害防災の知識があれば何らかのアドバイスができたのではと惜まれていた。災害と向き合うにはまず知識が必要、そして訓練。との思いから今回のテーマになった、とのご挨拶であつた。

講義①は熊本県立大学准教授 澤田 道夫氏による「災害対策と市町村行政。」まず、自分が感じている「主観」として、近年、大規模な災害が発生していると感じている「体感」や「感じ」を数値として客観的に検証することを入口とされた。世界の自然災害発生件数について種類と地域別にグラフで検証。確かに1975年頃から現在まで死傷者等の被害は増加傾向にあることが判る。しかし1975年以前に現在と同じような地震や台風が来なかったのかと言えそうではないだろう。人口増加によって災害の発生しやすい場所にまで人が住み出したり、報道や報告が無かった事例もあるだろう。データの分析に際しては常に疑ってかかるべきと思う。日本での災害での死者不明者数のグラフによると平成23年の東日本大震災（2万1千有余人）平成7年の阪神淡路大震災（6,437人）が突出しているが、それ以前に溯ると5千人規模の災害は昭和34年の伊勢湾台風、同23年の福井地震でありその間には見られない。これは、それらの災害を受けさまざまな対策が取られてきたことが（堤防の嵩上げや河川改修、住宅の耐震基準策定等）死傷者を減らすことにつながったのであろうということである。ここまで災害の現状分析した後、「災害とはなにか」へ移る。災害対策基本法の第2条の「定義」から災害関連法の体系の解説で

は「建築基準法」が福井地震での住宅倒壊被害を機に制定されたことに触れ、その他、河川法や大規模地震対策特別措置法など多様な災害が発生し現行の法律では対処できない部分をカバーしてきたとのことである。私も「建築基準法」が災害関連法の体系に並ぶものとは知らなかった。次に災害に関する公共政策では国の防災基本計画～各省庁の防災業務計画～地方自治体の地域防災計画とその自治体の役割について、「現場に即して対応するのは各自治体であり、災害対策は市町村が中心」という点を強調される。もっともである。ここで自治体消防の広域化について触れられたのだが、構成自治体は消防事務を組合等に丸投げしている感もあり、やりづらい面も含んでいるとの指摘がある。構成市町村の都合で「取りあいや譲りあい」があり優先順位も決めづらい部分がある。とのことである。本市においても消防事務は事務組合で行われており、市本体との一体感・連携に疑問を感じるところがある。広域消防のメリット・デメリットについて検証を行いたい。また聞こえないとの苦情が絶えない防災行政無線については、音響専門家への聞き取りによる音響学的見地からの検証では「同時放送ではハウリングを起こす・住宅環境や風向きなど自然環境次第でも聞こえない・クリアにするには技術的にも難しい」との見解を紹介され、本市でも度々取り上げられる課題が全国的な課題でもあるとのこと。多額の投資が行われているが費用対効果の検証を行い今後の整備に反映するのが望ましいであろう。市町村の「減災力を高めるには」として、自助・共助の部分に関しては今後、『自主防災組織の組織化・活性化』、『地域防災リーダーの育成』など地道に取り組むこととされた。この言葉自体は広く認知されてきていると思う。特に目新しい施策でもないのだが現実には広く市民の意識の中に浸透してはいないのだろう。最後に災害対策問題の課題として、実際は市町村が主体となって対応するわけだが、仕組みは(国～県)トップダウン型であり補助金で縛る構図がネックとなっている、地域の実情に合わせた「下から上にあげる」という仕組みの構築が必要ということであった。

講座②『暮らしの視点からの地方再生』熊本大学名誉教授 徳野 貞雄氏 当初は「震災における家族と集落」というテーマであったが、当日は変更になっていた。専門は社会学とのことで農山村を舞台とした地方再生に重点を置かれた講義内容となった。農山村の生き残り戦略というサブタイトルで、六次産業という言葉の提唱者とのこと。『米』→『ごはん』→『ライス・おにぎり・メシ』→『カレーライス』を例えに『米』の値段がどう変わっていくかで上手く説明された。『米』は『農業所得』であり、「道の駅」(これも発案者とのこと)で「ごはん」にして売る、「カレーライス」にして売れば『農家所得』になる!とのことである。ついで人口減少・少子化についてだが、独自の理論を展開される。グラフを用いて人口ピラミッドの変化についての説明は人口減少とはいつの時代、いつと比べての減少か?江戸時代2000万人、明治時代で3300万人、1960年(8千万人)を境界にして人口ピラミッドがいびつになってきたとの説明。人口減少人口減少というが1億2千万人の人口のどこが人口減少か?とのこと。確かに、基準をどこに設ける

か？である。人口は増加しているのである。三角形の人口ピラミッド型は江戸時代から1960年代までは変わらず2010年現在が“いびつ”なだけだと。三角形の頂点を維持したまますそ野を広げれば子どもの数は一体何千万人必要と思うか？今が異常な時代。完結出生児数は1977年の2.19人から2010年の1.96人と、普通の夫婦世帯では約8割が2人以上の子どもを持っている。現在の「地方創生」は高度成長期の成功の源となった生産人口15歳（金の卵）の増大を夢見ているだけの「夢よもう一度」的政策である、との御指摘であった。また農山村の公共交通機関は、マイカー普及の現状から鑑みればバスや鉄道ではなく、「自家用車」である。とのこと。空気を運ぶだけのバスが本当に必要なのか？現実的か？需要は（移動の）デマンドで対応できるではないか。そこにどれだけ需要がある？と、公共交通機関の問題を解決できずにいる行政と議会にハッパを掛けられる。個性的で唯我独尊的な講義であった。理解半々という感想である。

講座③『災害現場のリアル』 熊本県 危機管理防災企画監 有浦 隆氏

講師は防大25期卒の幹部レンジャー出身。これまで数々の「リアル」な現場経験からのお話は大学の研究者とは一線を隔すものがある。平成26年4月に自衛隊退官後、現職へ。着任早々、鳥インフルエンザの対応にあたる。その経験から、行政の連携の悪さを目の当たりにする。縦割りの弊害である。しかも行政マンのアタマの中は「8時間」で動いており、どんなに緊急な作業が残っていても「あと何時間、あと何時間」で、と時間ばかり気にしているのが目に付いたそうである。超過勤務手当の心配や労働時間厳守の制約があるのだろうが、「現場」は『異次元の世界』の対応を求められる時もある。柔軟な対応ができるような体制作りが必要だろう。幸いにも全国的に高評価される早期の鎮圧ができたので「よくがんばった！」とのしめくりである。また現在は法改正も進み県知事等自治体首長の派遣要請がなくても「災害派遣」が自衛隊の判断でできるようになったが阪神淡路大震災の際は「反自衛隊」の首長が最後まで派遣要請をしなかったため救える命も救えなかった、と悔やまれたそうである。（当時、現地指揮官）自衛隊反対の首長は必要ないと私は思う。また東北大震災の際はアメリカ軍の「ともだち作戦」で共同した際には、ロジスティックの上手さに感心したとのこと。空輸や海運で運ぶ時は各品目同一品を梱包し、現地到着後は老若男女赤ん坊まで全て同じものを個別にセット品に仕立てて配布する（全て同じ内容物にする）という考え方に学んだという。作業の効率化平準化迅速性に着目すべきである。配布された者同士で必要な物を選択すれば良いのである。また広島の上砂災害では「行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃がす。住民は疑わしきを察し、災いの前に逃れる。」これを忘れて人命が奪われた。その点、熊本県の行政は「移転促進・危険箇所明示・予防的避難」の取組みが進んでいると、着任して感心したそうである。講座①での解説にあったが、過去の事例に学び現行でカバーできない部分を即実践したところであろう。また御自身の体験から日航ジャンボ機墜落現場での“リアル”な話（とくにマスコミのヘリ）や雲仙普賢岳（これもマスコミ）の御紹介がある。阪神淡

路大震災では家屋の倒壊による圧死が死者の80%を占めていた事例や1981年(昭和56年)以前の建物が倒壊している事実に触れられた。ご自身が指揮官として現場で見られた話である。私もちょうどこのタイミングで一般質問に取上げていたので検証できた部分であり、実際に現場を経験した方の話を聞くことにより、考えが間違っていなかったことに安堵したものである。東日本大震災ではマスコミに批判されながらも命を掛けてヘリからの消火水投下に向かった隊員の話や、東京電力からの情報提供が無く、放射能汚染区域や水素爆発の知らせも無い状況下での活動が国民の知ることも無い“リアル”な話である。災害現場で「情報共有意識の欠如」は事故(と、おっしゃるが生命の危険)の元であるとのこと。立場上、奥歯に物の挟まったようなものの表現であるが実際、自衛隊員の生命は危険に曝されたのである。また石巻市大川小学校の悲劇では学校に「防災リーダー」が居なかったことが多くの子ども達の命が犠牲となった原因ではないかとの指摘があった。避難所への協力で学んだのは「トイレ」だそうで日本は「恥の文化」でありトイレを我慢して体調を崩すものが続出したとのことである。このことからトイレの重要性を再認識されたそうである。また「お風呂」の支援が一番喜ばれたそうである。最後に「防災スペシャリストの養成」育成が必要だということ、「訓練は実践的であるべき」ということ、「他人事にしないこと。」が災害対応の原則であろう。とのしめくりであった。

私自身、日本赤十字社の防災リーダーとして20年近く活動しているので既知の事例も多々あったが、災害関連の法体系を確認できたことや“リアルな現場”の話には、今まで聞くことのなかった、さすがと思えるような話もあった。また、「防災リーダー」の育成が求められるという点では講座①と③でも強調されたところである。私としては今後も「防災に強い議員」を目指し、市民の安心安全な暮らしと、災害に負けないまちづくりに寄与していきたいと思う。

平成28年1月29日

改革クラブ

代表 亀田 英雄 様

八代市議会 改革クラブ 会派行政視察
復命書

視察期日 平成28年1月12日 ～ 平成28年1月15日

- 視察先
- 士別市
 - ・ 子どもの権利条例について
 - ・ 士別市立病院新経営改革プランについて
 - 名寄市
 - ・ 薬用作物推進事業について
 - ・ もっと！もち米プロジェクトについて
 - 旭川市
 - ・ 旭川市動物愛護センター「あにまある」について
 - ・ 緊急通報システム事業について
 - 東川町
 - ・ 幼保一元化保育事業について
 - ・ 移住、定住事業について

参加者

亀田 英雄



矢本 善彦



幸村 香代子



堀 徹 男



中山 諭 扶哉



会派合同管外行政調査所見

改革クラブ 亀田 英雄

今回の会派視察は、委員会再編後の視察が1月に重なることが予想されたために、早めに実施した。飛行機の手配の関係もあり、余裕を持って久しぶりに3泊の日程を組んだ。間の二日間で4カ所の視察を行う日程であったが、北海道の地で気持ちも晴れやかに質疑も活発に行われ、精力的で活気あふれる視察となった。
以下、それぞれの所見を簡単に述べたい。

◆視察日：平成28年1月13日(水)

◆視察先：北海道士別市

◆調査項目：・子供の権利条例について ・士別市立病院新経営改革プランについて
《所感》

・子どもの権利条例について

子どもの権利条例とは聞きなれないものであり、どのような経緯の下に制定されたのか興味があつた。

子どもを大切にしたい・心豊かに育てたいということは万民共通の気持ちであるが、そのことを明示することは大切なことであると感じた。

子どもであっても権利は存在するものであり、尊重するとともに、子供を大事にしたい気持ちの表れ方かと感じた。

近隣の自治体でも同様な条例は制定されているということであったが、前分は前例があるというものの、工夫が感じられる。予算は少ないものの、説明者の姿勢ははっきりしており、自信をもって進められていると感じた。

今後は市民向けの講演会も予定されており、このような概念の条例を通じて市民の意識の啓発は大事であると感じた。

・士別市立病院新経営改革プランについて

市民病院の経営の難しさはどこの自治体でも共通の悩みである。患者数の減少は著しく、医師の確保は難しい最大の課題であるとの話は、これまでも経済企業委員会で聞いた話である。そのような中でもここの病院も不採算部分についての役割を担っており、急性期ではなく、慢性期の治療を担っていくと今後の経営の改善策をしっかりとっておられた。また、民間では難しいとされる訪問看護のニーズにも対応されるとあって、潰されないような経営努力をされて頑張っておられた。

不採算部門を担うということが市民病院に課せられた宿命のようであるが、そもそもそのような部門が医療にあることが問題であり、根本的な見直しをしなければどこの自治体病院も経営難は解消しない。もちろん経営努力は必要であることは間違いないものであるが、経営努力も職員のモチベーションを保つやり方であれば意味はない。

これからは医療と介護の区別が益々難しくなり、包括的なシステムの構築は求められているものであり、平等な自治体病院の果たす役割は重要である。

医療の果たす役割を自覚し、課題を克服してもらいたいものである。

◆視察日：平成28年1月13日(水)

◆視察先：北海道名寄市

◆調査項目：・薬用作物推進事業について ・もっと！もち米プロジェクトについて

《所感》

・薬用作物推進事業について

名寄は古くから薬草の栽培が盛んな地域であったが、最近では中国産に押され、高齢化で生産は縮小になっていた。近年の生薬に対して国産原料のニーズの高まりがあつての取り組みであった。「カンコソウ」というものであったが、生産はまだ栽培量が少ないこともあり、機械化が進まず、殆どを手作業で行うため出荷量拡大への課題があつた。

メーカーとの全量買い取り、契約栽培ということで、品質の安定化、安定栽培は急務で責務であるがなかなか大変であるように感じた。担当者の歯切れの悪いのも気になり、話ははずまなかつた。

・もっと！もち米プロジェクトについて

日本で最大のもち米の産地ということで、こだわりを感じた。「赤福」の材料としての供給に至った経緯は先人の苦勞・意識の高さを感じて良い話であった。

地元でももっと付加価値を高める作業もあつても良いのではないかと感じた。

そのような中であつたが、視察が終わり、施設の案内を頂き良いものを見せてもらった。天文台は世界一のものであり、館長は実績も申し分なく時間いっぱい説明していただき感激した。情熱が無ければあのような施設の責任者は出来ない。あとジャンプ台とかカーリングの施設等北海道ならではの施設も見学させてもらい、文化の違いも実感した。

◆視察日：平成28年1月14日(木)

◆視察先：北海道旭川市

◆調査項目：・旭川市動物愛護センター「あにまある」について ・緊急通報システム事業について

《所感》

・旭川市動物愛護センター「あにまある」について

説明者は獣医師で、大倉議員の従妹の知り合いと言うこともあつたのか、とても親切で熱心な説明と対応に感激した。とても良い人に説明頂いたと感謝したい。動物に触れている方はやはりそれだけ気持ちが優しいものかとも思った。

中核都市で保健所もあるということでこのような施設があるとの説明であつたが、犬の殺処分がないということは関係者の努力によるものであり、動物の飼い方にも飼い主の責任を明確に求め、殺処分を出さないだけのこだわりがあるものであつた。やはり、旭川動物園があるからか、動物への対応は丁寧なものがあると感じた。収容管理する施設は素晴らしいものであり、犬の糞を見て健康状況を判断したり、拾う職員の対応も動物好きならではのものではあつた。

・緊急通報システム事業について

素晴らしいシステムであり、もっと全国的に広め、汎用性のものにすべきである。システム的にも優秀であり感心した。

◆視察日：平成28年1月14日(木)

◆視察先：北海道東川町

◆調査項目：・幼保一元化保育事業について ・移住・定住事業について

《所感》

研修室に入ると私たちのネームプレートが置いてあり、議長・副町長から丁寧に挨拶を戴いた。和やかな中に始まった視察はこれまでのどの自治体とも違う、とても印象に残ったものになった。両者とも最後まで対応頂き、様々な話をしていただき、この町の行政を行う姿勢というものが態度から、言葉から伝わってきて、自分の狭い知識・常識で質問するのが憚られる気持ちがして安易に言葉を発することが出来なかった。

写真の町の宣言は、「一村一品」では偏るということから、全町民が町づくりに参加する取り組みをとの思いであった。この町を一緒に盛り上げていこうという皆さんの気持ちは共有されていて、「一つの施策がそのまま人口増につながっているのではない」とこともなげに何人もが発せられるのには圧倒させられた。

いろんな人のつながりを作ること、町のイメージアップを図ることが定着し、住んでみたいと思う人が増えてきて人口増につながっていると、当たり前のように言われるが、それが簡単には出来ない状況が他の自治体の悩みである。町営の日本語学校などは、他の自治体では絶対にできないことである。

「合併した大きな自治体は縦割りで、横の連絡が取れないでしょ」「良い人材を確保したいので金がかかるのは当然」「うちの職員は全部営業マン」と職員、議員の前で言い切る副市長はユニークであった。これだけ考え方ははっきりしているが行政のトップにいるのであれば職員も働く意欲が持てて、仕事が面白いはずである。

・幼保一元化保育事業について

東川町の子供は受けた教育の違いによって違いが生まれるのはおかしい。という発想から取り組まれたということであった。そもそもこの発想を出来ること

職員を増やすという取り組みは、何気ないようで簡単でなく、今全国の自治体で取り組む「行政改革」と呼ぶものとは真逆のものであるが、園長の肝いりであり、東川町の姿勢をまさに表しているものであった。「よくぞ聞いてくれました」と嬉々として説明をされる園長の笑顔はとても輝き、発せられる言葉は気持ちがあり、力強いものがあつた。

・移住・定住事業について

一つの施策だけでは効果を上げることが出来ない

八代市議会 会派合同管外行政視察報告

改革クラブ 矢本善彦

期日：平成28年1月12日（火）～15日（金）

視察先：北海道士別市 13日（水）

調査項目：子どもの権利条約について

：士別市立病院新経営改革プランについて

所感 市長のマニフェストでは、士別市をやさしい街、子育て日本一にするための重点施策を掲げている。

子どもの権利条約は、子どもの人間としての尊厳と権利の保障を掲げ、子供は保護されるだけではなく、独立した人格を尊重されるという考え方に感銘を受けました。

次代を担う子供の家庭や地域での自由な意見を尊重し、健全な発達の保障と児童虐待の防止など子供の権利を支えていくことは重要なことと思います。

子育てへの社会的環境、条件整備の拡充とともに、一人の人間として子供の権利を保障し、子供の最善の利益を第一にした街づくりこそ、子育て日本一には不可欠ではないでしょうか。

子供の権利を守る取り組みとして、市内の小中学生が積極的に参加し、意見を発表する「子ども夢トーク」の開催や、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を核とした児童虐待及びいじめの防止、権利侵害、更には、保育、教育などで子供の権利を守るための相談体制、救済委員会を設置し調査研究などの充実も図られている。

また、平成24年度から、「子ども議会」の実施など、子どもが市政に参加する機会を創出してきた取り組みに感銘を受けた。

本市においても、子どもの権利条例の制定に向けて大変参考になりました。

士別市の予算ベース 人権費の補助金 45万円

所感

士別市立病院新経営改革プランについて

自治体病院を取り巻く環境は、全国的な医師や看護師など医療従事者の不足、あるいは、診療報酬改定の影響などによって、全体の7割を超える病院が赤字となる大変厳しい状況にあります。

士別市立病院においても、医師不足は深刻で、平成16年には28人の常勤医師がいましたが、現在は13人となっている一方、この間の医業収益の大幅な落ち込みなどから不良債務がここ数年間で急激に増加し、19年度末には約13億円の不良債務を抱えるなど、病院事業特例債を7億円借り経営は極めて深刻な状況となっている。

このような状況の中、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、多くの公立病院において、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっている。

医師不足に苦しむ士別市立病院と士別市は、勤務してもらえ可能性のある地元出身などの医師がいないか、市広報を使って情報提供を市民に呼び掛けている。

寄せられた情報を基に市長らが出向いて同病院への勤務を働きかけをされていることに感銘を受けました。

道によると、道内の自治体病院などが医師の情報の提供を直接、市民に呼び掛けるのは珍しいことである。

市立病院の抱える課題と重なる部分もある。

本市でも「八代市立病院あり方検討会」が設置され、病院が地域においてどのような役割が求められ、果たすためにはどのような方向性を持って運営していくか、さまざまな観点からそのあり方に関する議論を重ねている。

今後、国の推進する、地域包括ケアシステムの充実を図り、不良債務を発生させないよう健全な経営の改善を堅持しなければならぬと感じた。

1月13日(水) 14:20～

視察先：名寄市

調査事項：薬用作物推進事業について

：もっと？もち米プロジェクトについてクト

所感

名寄市は古くから薬草の栽培が盛んだったことから薬用作物の生産振興を目的とした「名寄市薬用作物研究会」が農業者18人で設立されている。

市、JA道北なよろ、上川農業改良普及センター名寄支所、薬用植物資源研究センター、名寄市立大学がオブザーバーとなり、講習会・先進地視察・農薬登録拡大試験など地域における推進母体としての取り組みが行われている。

近年、健康志向や高齢化社会に伴い、漢方薬の需要が高まっているが、大半は中国からの輸入に依存しているのが現状。また、中国産の価格が高騰し、輸入環境も厳しくなるため、国内での生産確保に切り替えることが急務となっている。

昨年、農家4戸で薬用植物「カノコソウ」を栽培した実績があるとともに、薬用植物資源研究センターや生薬を取り扱う買い付け業者など、栽培技術面や販売面で有利な環境にある。市は薬用作物の生産向上と販路確立を図りながら、栽培振興に向けた協力体制の充実を図りながら農家所得の確保に努められていることに感銘を受けた。

今後、薬用作物については、種苗の確保や栽培技術など安定供給の確立が課題である。

本市も7割が山間地域であり、この地域資源を生かした薬用作物の振興するにあたり大変参考になりました。

なみに、泉町では、センブリ、キハダ、ヒニオコシなど昔ながらの薬草をせじって飲まれている。

所感

もっと？もち米プロジェクトについて

名寄市では平成 25 年度、名寄市食のモデル地域実行協議会を組織し、日本一の作付面積を誇る、もち米をまちの宝物と位置付ける「もち米の里なよろ もっともち米プロジェクト」活動を始めている。

プロジェクトは農林水産省の「日本の食を広げるプロジェクト」に採択されている。

これまで、北限の稲作地帯という地理的な宿命、苦勞して収穫したコメへの美味しくないという評価、そして、減反政策の中、より安定した稲作を目指してうるち米の作付けをもち米に転向する農家が増加してきた昭和 56 年、

もち米生産者が集い、風連町もち米生産組合が設立。

昭和 62 年の国が進める水田農業確立対策を機に大幅割当増となり、他用途利用もち米と合わせて 1,118ha と単位農協作付けで日本一のもち米生産団地となった。全道一の生産量を誇る名寄市のもち米は、その品質は高く評価され伊勢の赤福餅や岡山のきび団子など、様々な商品に使用されている。赤福餅のお餅はすべて国産のもち米を使用されている。現在は、北海道名寄産を中心に、一部熊本県八代産も使用されているようです。(氷川 J A)

特に「なよろのもち米」は、時間が経っても硬くなりにくいことが赤福餅に使用する条件である。(はくちょうもち米)

また、うるち米(ご飯として食べるお米)の混入がないことも大切で、そのためにもち米だけしか作らない「もち米専作団地」で栽培されたものに限って使用されている。

もち米の契約農協 道北なよろ農業協同組合(北海道名寄市) 八代地域農業協同組合(熊本県八代市) 収穫後も、もち米専用施設で色彩選別機等を使って異物の除去を行う、当市として良質なもち米づくりに誇りをもって取り組んでいることに感銘を受けた。

1月14日（木）

視察先：旭川市

調査事項：旭川市動物愛護センター「あにまる」について
：緊急通報システム事業について

所感

殺処分ゼロをめざし、旭川市動物愛護センター「あにまる」が平成24年9月にオープンしている。建設総額約3億円年間維持管理費2千600万円、

施設オープン以来、犬の殺処分数がゼロである。

愛護センターのは、市の施設の一部を取り壊して作った。

まさに街の中心部にあることに感銘を受けた。

動物愛護センター、「あにまるは」命の大切さを伝える施設動物にやさしい施設、人と動物の正しい関係を学べる施設を基本コンセプトとして、適正、終生飼養に関わる飼い主責任の啓発強化や、収容期間を確保した中での譲渡の推進など、犬やネコの殺処分を極力低減する施策に取り組んでいる。動物愛護センターでは、最大、犬は28頭、ネコは42頭まで収容できる。

近年、都市化や少子高齢化が進む中で、家庭動物を飼うことが人の心身により効果を及ぼしたり、生活の潤いになるほど、その重要性が注目されています。

家庭動物はもはや単なるペットではなく、大切な家族の一員として考えるようになってきている。

やはり、行政が施設の目的を収容や殺処分のためと考えるか、愛護の重心を置いた拠点と考えるかで全然あり方が変わることに感銘を受けました。

本市では、保健所管内で行っているが、野良犬は教育した後里親に譲渡している。

殺処分の対象は土佐犬等で人を噛んで持ち込まれた犬など。今回の先進地事例は大変参考になりました。

所感

緊急通報システム事業について

緊急通報システム事業は、平成元年に総務省が防災まちづくり事業の一環として「災害弱者緊急通報システムモデル事業」を創設している。

全国で初めてとなる緊急通報システム事業として、一人暮らしの65歳以上の方で、身体虚弱の方などを対象に緊急通報システム（ホットライン119）装置を設置している。

このシステムは、自宅で急病や火災、ガス漏れなどの緊急事態が発生した際、押しボタン付きの緊急通報装置や無線発信機、火災センサー等により、消防防災指令センターへ自動通報し、救急車や消防車を速やかに出動させるシステムで、平成2年度から消防本部が所管で実施している。

さらに、在宅高齢者の住宅防火対策として、消防職員・消防団員・婦人防火クラブによる戸別訪問も実施している。

また、福祉関係部局との連携も図るなど、高齢者の住宅防火対策に取り組んでいることに感銘を受けた。

課題としては、個人情報保護制度の関係から、高齢者の情報を消防本部と福祉関係部局で共有できないことや、このシステムが固定電話回線しか対応できないため、費用がかさむことである。

このシステムで特徴的なものは、通報を受けた時点で通報者の氏名、住所、生年月日、血液型、既往歴、かかりつけの病院、近隣協力者や親族の連絡先等が消防防災指令センターのシステムに表示され、通報者の情報が瞬時に得られることにより、迅速な対応が図れている。本市でも高齢者や身体障害者等が、より一層安心して生活できるような体制づくりを考えた時には、このような先進事例は大変参考になると思います。

1月14日(木) 14:00~16:00

視察先：北海道上川郡東川町

調査事項：幼保一元化保育事業について
：移住、定住事業について

所感

幼保一元化保育事業について、東川町では、出生数、幼児の減少や、女性の社会進出、核家族や都市化によって、家庭や地域における養育環境は大きく変化している。

幼児センターは、町内の保育所（認可保育所二か所、季節保育所二か所）と幼稚園を統廃合し、平成14年12月に幼保一元化と子育て支援センターの合築施設として開園した。

幼児センターでは、0歳から就学前までの6年間を通して一貫した教育・保育課程で教育、保育を行っています。併設の子育て支援センターでは、主に、未就園児の親子を対象に、子育て支援事業を行っています。

出生数50名に対し、就学時には70名に増加している。

幼保一元化した教育方針で子育てをしながら、一方では幼稚園教育で外国語の授業に取り組んでいます。

アレルギー食は別途食器に名前を付けて、また、食器の色を変えて出している。

二つの小学校を統合して新築した校舎で、その隣に特別支援センターも完成しています。建設費用は、合計で51億円との説明でした。

特別支援の子供も一緒になって生活することで、子供たち自らが、特物支援の子の面倒を見たり、助けたりという行動が顕著に見えている。

その分、施設の先生側の保護者に対する気遣いや、理解を求める工夫が随所に見られ、保護者、園児、先生、施設が一体となって園児を見ている、そんな雰囲気強く感じました。本市では、認定こども園として1ヶ所開園している。

所感

移住、定住事業について

移住者は美しい景観と住みやすい環境を活かし、クラフトや家具、写真などの文化的な仕事をしながら暮らす方、また飲食店、パン屋、雑貨店などを開店するケースも増えている。

町もカーポートや物置などの建築費を一部助成する「景観住宅建築支援事業」、企業等の新たな固定資産取得を補助する「新規起業者への支援事業」や「民間賃貸住宅建築支援事業」などの定住促進のための事業に取り組んでいる。

更に平成26年からは「東川町きた住まいる建設推進事業補助金」「二世帯居住推進事業補助金」「薪ストーブ等設置補助金」など、

若夫婦には「婚姻届」や「出生届」を記念のメッセージとして写真で残し、誕生した子どもたちには東川の手作りの「君の椅子」とともに一人ひとりの名前を刻んで乳歯&へその緒入れが贈られる心遣いもされていることに感銘を受けました。（不妊治療 全額免除）

他方で国際交流も盛んで、カナダ・キャンモア町、ラトヴィア共和国・ルイーエナ町と姉妹都市提携を結び、韓国のある地域と文化交流提携している。

「前例がない、予算がない、他の町ではやっていない、という理由だけで新たな提案を却下しない」という町長の姿勢が職員の士気の高揚に結びつき街づくりの根幹となっていることに感激しました。

これまで、全国の自治体で行政視察をさせて頂きましたが、副町長、議長、副議長さんたちが一緒になって答弁して頂いたことは初めてのことであります。

ここに深く感謝申し上げます。

また、お米セットのお土産まで頂きました。

私たちも、晩白柚を贈らせて頂きました。

【管外行政視察報告書】

改革クラブ 幸村香代子

【視察日】平成28年1月12日（火）～15日（金）

- 【視察先】北海道士別市・①子どもの権利条例について
②士別市立病院新経営改革プランについて
北海道名寄市・③薬用作物推進事業について
④もっともち米プロジェクトについて
北海道旭川市・⑤旭川市動物愛護センター「あにまある」について
⑥緊急通報システム事業について
北海道東川町・⑦幼保一元化保育事業について
⑧移住、定住事業について

①子どもの権利条例について

1、条例策定の経緯

- ・平成21年の当選された新市長のマニフェストに基づき「子育て日本一」のまちづくりを目指す。
- ・市内小中学校の子どもたちを対象とした「子ども夢トーク」を実施。出された意見をまちづくり施策に反映させる。
- ・平成22年に士別市子どもの権利条例制定を目指す。
- ・子ども・子育て応援質を設置して子育て施策の積極的な推進を図る。
- ・平成24年「士別市まちづくり基本条例」に子どもの権利については別に条例で定めると規定し、子どもの権利条例を策定するとした。
- ・平成21年から平成26年までの期間に実に多くの時間と丁寧な作業が進められている。

2、所見

子どもを大切にしなければならないということや、権利を保障しなければならない、子どもの人権を守らなければならないということに誰も反対する人はいないと思う。「子育て」というと補助金や支援制度といったものに目がいきがちであるが、そもそも柱となるものを条例で定めたことが大きいと感じた。市の基本方針であり、たとえトップが変わってもゆるがないものとして存在する。子どもたちにとっても自分たちが大切にされていると実感できるものであると思う。短時間の間にじっくり丁寧に説明いただき、資料の準備も細やかにされていたことに感謝したい。

②士別市立病院新経営プロジェクトについて

八代市立病院の今後の方向性が決まらない中で、他の自治体病院の現状とこれからについてどのような方向性を持っておられるのか研修することとした。

1、病院の概要

- ・鉄筋コンクリート造 6階建て
- ・面積・敷地面積 31,380 m² 延べ床面積 15,545 m²
- ・病床・許可病床 一般91床 療養88床 (現在50床)
看護体系 (一般病棟 10 ; 1 療養病棟 20 : 1)
- ・診療実績・(平成26年度) 入院患者数 39,794人 (一日平均 109人)
外来患者数 123,881人 (一日平均 505.6人)
- ・職員数 300人 (医師11人 薬剤師5人 看護師134人 准看護師24人 医療技術者38人 事務職員25人 その他63人)

2、現状

- ・医師不足の深刻化・平成14年28名 20年13名 平成27年11名 平成28年8名
- ・患者数の減少で収支が落ち込み、19年度末には不良債権が13億円となる。
- ・経営化企画プランを策定したが、経営改善に至らない
- ・平成27年度から新経営プランを策定した。

3、今後の対策

- ・病院規模の見直し・一般病床120床、療養病床30床で運用
- ・地域包括ケア病床の取得
- ・在宅医療の対応
- ・センター病院との広域・連携

4. 所見

病院の置かれている厳しい現状を具体的に説明していただいた。自治体病院の多くは採算がとれていない。その原因として医師確保の厳しさがある。自治体の体力ではその対応、経営基盤の整備は難しい。国も自治体病院の必要性については認識しているので、なんらかの支援策を打ち出すべきであると考えます。

③薬用作物推進事業について

1、取り組みの経過

・名寄市は古くから薬草の栽培が盛んな地域であり、かつては国内でも有数の薬草産地であった。しかし、中国からの生薬原料の輸入量増加や生産者の高齢化などが進み、生産は縮小傾向となっていた。現在は 国産原料のニーズがたかまっており。平成25年に「名寄市薬用作物研究会」を施三社18戸にて設立した。

2、カノコソウの選定

・生薬のなかで「カノコソウ」品目を決めた。理由は、固定した需要があり、価格が安定している。一定の収量がある。単年で収穫できる。課題としては、機械化が難しく手作業が多い。

3、出荷量拡大への課題

- ・手作業が多いこと。・効率的な乾燥
- ・洗浄機の導入や乾燥機の導入で課題解決を図る

4、所見

中国産の安全性の問題もあり、国産の生薬の需要は伸びていると聞く、実際、名寄市でもカノコソウはメーカーとの契約栽培になっている。全量引取りである。カノコソウは鎮静作用があり、天然の睡眠薬といわれている。「命の母」の成分となっている。取引金額は教えていただけなかったが、生産者の年齢層が20代から60代で、3割が30代以下ということから考えても、安定的な収入が得られていると感じた。

④もっちもち米プロジェクトについて

1、プロジェクト導入の経緯

・名寄市のもち米は昭和45年頃から開始された。現在は日本一の生産団地。有名な伊勢の赤福の原料となっている。しかし、市民にとってあまりに身近すぎてその価値に気づきにくいという現状がある。そこで市民と一体となって普及活動を展開させたい。まちおこしに繋げたい。

2、特色

・「名寄市食のモデル地域実行委員会」を設立。JA、大学、高校、商工会、特産館、生産組合、観光協会等で構成。

○市民の誇りづくり

○まちの食文化づくり

○もち米の新たなマーケティングづくり

○名寄のファンづくり

を柱に推進。

3、導入の効果

- ・市内イベントや町内会、子ども会での行事で餅つきが行われることが増えた
- ・取り組みがマスコミで取り上げられることが増えた。
- ・知名度が上がり確実に市民の間広がりを見せてきている。
- ・平成27年度開かれたミラノ国際博覧会でも餅つきをしたり大福が振舞われた。
- ・もち米を使った純米本みりん「美凜」が販売された。これは市役所の女性職員によって開発された。その他、ベーグルやお菓子が商品化されている。

4、今後の課題

- ・プロジェクトは25年度から29年度の5ヵ年計画で行うとしており、残り2ヵ年で事業の継続のほか学校給食センターでの使用回数を増やす取り組み、観光客へのPRなどを行う。また、市民への浸透を数値で把握し事業の効果を明らかにする。
- ・もち米文化の創生が重要。このことが名寄の農業者の所得確保につながる。

5、所見

・地域の特産品をまずは地域で広めていく取り組みである。ともすれば外への販売に力を入れがちであるが、産地での知名度や生産物に対する市民の思いなどがあるからこそ、付加価値が産まれてくることを感じた。「もち米文化」という言葉がでたが、日本の伝統である食文化を大切にしていけることが、強い産地作りにつながることを研修させていただいた。

⑤旭川市動物愛護センター「あにまある」について

1. 所見

- ・この動物愛護センターは市の中心部に建設されている。過去に嵐山犬抑留所があったが、老朽化と設備不十分であったこと、また、場所も市街地から遠く山の中腹にあるためにわかりにくいなどの課題があった。そこで平成12年の中核市移行を機に、建設予定地を30箇所超を調査し、現在の場所に建設された。建設費用は3ヵ年で約3億1千万円。年間維持費は約2千6百万円となる。運営は市直営である。
- ・施設も見せていただいたが、適切な環境の中で事業が行われている。市内の中心部であるが悪臭もなく、多くの市民が気軽に出入りできるように感じた。たぶん以前の施設は、一種の迷惑施設のようにであったろうと思う。動物の殺処分を行うというイメージが強い施設ですから。しかし、この施設になって犬の殺処分はゼロということであった。
- ・施設のコンセプトは「市民が動物とともに生きる豊かな社会の実現」とある。現在の社会に置いて、動物は家族の一員のような存在となっている。最後の看取りまで行うことも少なくない。しかし、一方では高齢化や施設への入居などで飼えなくなるケースも増えている、その様な時に相談できる施設があることは安心に繋がる。施設ではできるだけ新しい飼い主を探し、その後のケアまで行っている。
- ・殺処分に依頼しに来た飼い主に対してももう一度考える猶予の時間もある。
- ・最近では八代でも野良犬を見かけることは少なくなった。しかし猫の苦情はよく聞く。旭川市では、猫の室内飼育を推進していて、地域猫活動の推進も行われている。動物の好きな人も嫌いな人も快適に暮らせるルールづくりは必要で、その発信拠点となっている。

⑥緊急通報システム事業について

1. 所見

- ・まずこの事業を消防本部が取り組んでいるのは全国的には珍しいということであった。
- ・事業内容は
自宅で急病や火災、ガス漏れなどの緊急事態が発生したとき、押しボタン付きの緊急通報装置や無線発信機、火災センサー等により、消防防災指令センターへ児童通報し、救急車や消防車を速やかに出動させるシステム。
- ・高齢者や障害のある方にとって、火事に対する不安や、具合が悪くなったときの不安は大きいものがある。その不安を解消し、大事に至る前に未然に防ぐということの効果は大きいものがあると考える。
- ・また、説明の中で、駆けつけてみると誤作動の時や、緊急でない場合も多いが、「よかったですね」という声をかけているということであった。申し訳ないという思いを待たれて、通報することを躊躇ったりすることに繋がらないように配慮しているということであった。
- ・機器の更新などもあり、予算の確保は厳しいものがあるが、配置についてはある程度満たされてきたような状況ということであった。
- ・このような事業は本市でも検討していただきたい。

⑦幼保一元化保育事業について

⑧移住、定住事業について

東川町の視察について、議会議長と副議長、副町長に最後まで同席いただき感謝申し上げます。視察項目のみならず、町内全体のお話を聞くことができ、大変有意義な研修をさせていただいた。

1、内容

- ・東川町幼児センターは、平成8年に第二期新まちづくり住民アンケート調査実施から長い時間をかけて進められてきた。
- ・保育園と幼稚園が一体化しており、分け隔てのない保育を実施することを目的としている。園児は混合クラスであるが特段問題はないということであった。大人が考えると幼稚園と保育園は違うと考えがちであるが、子どもたちは認め合っているということであった。
- ・園児数は長時間（保育園）が198人、短時間（幼稚園）が71名合計269名である。4月の段階では240名から250名であるが、移住定住者があるので30名ほど園児が増える。移住、定住事業の政策が効果を上げているということである。
- ・人口推移でみると、昭和25年の人口10,754人をピークに減少し、平成5年には7,000人を切った、平成6年度以降、各種関連施策で、平成26年11月4日に目標人口8,000人を突破した。平成27年12月末には8,105人となる。そのうち188人が外国人である。
- ・旭川から東川町へ通勤されている人口は1300人。
- ・飲食店やパン屋、雑貨店などを開店される方も増えてきた。木工業が盛んで家具職人やクラフトマンが匠の技で芸術性の高い製品を生み出している。新規起業者へは支援事業があるが、その実績は、平成15年から平成27年までに合計28件、約6800万円の補助額である。パン屋7件、カフェ、クラフトギャラリーなど。
- ・土地の分譲は土地開発公社が担うが、学校周辺に整備している。学校の統廃合は行わないという方針で、360人規模が1校、20人～30人規模が4校ある。
- ・景観住宅建築支援事業の実績は、平成18年から平成27年までに93棟、約4千万円の補助額となる。30代～40代の利用が多く、これまでに撤退された人はいない。

2、所見

- ・東川町は、北海道で唯一上水道の無い町で、大雪山の大自然の恵みの地下水が利用されている。豊かな自然に囲まれた町は、それを大切にし、共存し、活用しながら生活が営まれている。その町の姿勢が、移住人口が増え、子どもの数が増えているということに繋がっていると思う。研修は、終始、穏やかで笑顔の絶えない皆さんの雰囲気での気持ちのよいものであった。移住政策を始めとする、多くの政策は職員の提案によるものだという説明で、町長は全て取り入れるということであった。成果がでるものそうでないものもあるが、それでいいということで、そこからまた新たな提案が生まれるという町長の話しであった。職員のやる気と元気がでるはずである。時間外の多くのイベントなどにも積極的に自発的に参加するということがあった。多くの収穫を得た視察であった。

会派合同 管外行政視察所見

改革クラブ 代表 亀田 英雄 様

【 堀 徹男 】

- ◆視察日：平成28年1月13日（水）
- ◆視察先：北海道士別市
- ◆調査項目：①子どもの権利条約について
 ：②士別市立病院新経営改革プランについて

①子どもの権利条例については、(1) 条例制定の経緯として、市長公約・重点施策の「子育て日本一」を背景とした「こども夢トーク」、「新児童センター」建設、「子ども議会」の実施などの取組みを踏まえ、市としての今後の子育て施策の基本理念・基本指針として制定されている。町自体に放課後や休日に（特に積雪時に外で）子どもが遊べるような場所が無く子どもの居場所作りをしたいとの思いもあったとのこと。平成21年9月から新市長のマニフェストとして開始。(2) 条例に基づく取組みの概要と特色は新児童センター（名称）「あけぼのセンター」建設の際、子ども建設委員を設置し当事者である子どもの意見を取り入れた。各学校より選抜し10名のメンバーで夏休み期間中に道内の類似施設を視察に回り参考にしたとのこと。同じような子どもの居場所作りのための施設を東京都武蔵野市（むさしのプレイス）というところで見たとあるが、経緯は同じでも子どもの意見を取り入れる仕組みは評価したい点である。施設の内容も共通する部分があり、「子どものニーズ」は同じようなものだと感じた。また子どもの権利委員会への意見を反映できる仕組みも整備し、また相談体制の充実も図られている。(3) 取組みの効果では子どもの「権利救済」の申し立て自体を制定する当初から他市の事例を参考にしており、元々「権利救済の申し立て」そのものが（人口の少ない町でもあり発生率・事例が無い）ないことを想定していたとのこと。未だ申し立ての事例はないそうだ。そこでそれよりも「相談体制」の充実にウエイトを置いたとの事。その「子どもの権利条例」は他の自治体でも制定されているのかの問いには「本市のような形では例は少ないと認識している」とのことである。(4) 今後の課題では条例の制定により市の職員の意識が向上してきたがさらに向上に向け努力したいとのことである。

②については自治体病院が抱える課題がどこも“同じ”ということを感じる。士別市ではプラン策定初年度の平成20年度の不良債務1.3億円の解消に7億円の「病院事業特例債」を借り（これも借金に変わりない）一般会計からの繰入で対応している。その後も毎年1.0億円を超える一般会計からの繰り入れて「不良債務」は発生していないが、市勢資料によると平成27年度の一般会計の予算規模は1.90億円、市税は2.2億円というから、これは相当な財源圧迫の原因であろう。(2) プランの概要・特色の一つに隣接する名寄市との連携強化・機能分化・明確化があげられる。これは特に少ない小児科医の奪い合いを避け、医師の疲弊する勤務体制に配慮し名寄市の市立病院へ集約するというものである。士別市では外来のみで対応する。「定住自立圏」の良いお手本のようなものであるが背に腹は代えられない実情が生み出した成果であると思う。(3) 今後の方向性では国が推進する「地域包括ケアシステム」の充実に果たす市民病院の役割は大きく、行政としては放っておけない高齢者・弱者へのサービスを提供すべく公立病院としての意義と位置づけを確認しながら対応していくとのこと。慢性的な医師不足の中で地方の公立病院での勤務を希望する医師の確保には自治体だけの努力では限界があるのは否めないところであり、国の方針と相当の支援が求められるのではないだろうか。本市の市立病院の抱える課題と重なる部分があり、しっかり検証し取り組んでいく問題であるので積極的に取り組みたい。

- ◆視察日：平成28年1月13日（水）
- ◆視察先：北海道名寄市
- ◆調査項目：③薬用作物推進事業について
④もっと！もち米プロジェクトについて

③について（1）事業導入の経緯 古くから薬草の栽培が盛んであったそうだが中国からの輸入増加や生産者の高齢化などにより生産が減少傾向にあった。国産の生薬原料のニーズの高まりにともない生産に取り組む。「カノコソウ」という薬草を選定し研究会を立ち上げ18戸の農家で行っている。

（2）概要と特色では生薬メーカーと全量契約・引き取りで販売側としてはロスがない。（3）事業がもたらす効果では、冷涼な当地でも栽培可能なことから（主たるもち米生産農家の）農業収益の一部に貢献できている。農家収入の具体的な額についての問には、答えられないとしながらも「スイートコーンの2倍の売り上げがあるが、手間がかかるので（手作業の多い栽培体系）収益としてはそのまま2倍とはならない」とのこと。薬草栽培専業で生計を立てられるほどの収益は無く、もち米農家の兼業の1品目とのことである。（4）今後の課題であるが、生薬メーカーからの、他の品種の薬草栽培研究のオファーがあるそうで市有施設の「農業振興センター」での栽培振興に向けた協力体制の充実を図りながら農家所得の確保に努めたい。また栽培技術の研究面でのリードを活かした企業の誘致や人材の交流・交換を通して地域の活性化を図るそうである。八代市ではどのような展開が望ましいのか。今後、例えば東陽地域の「しょうが」のように地域独特の品目が各地域にある様になると良いと考える。

④について（1）プロジェクト導入の経緯 うるち米の（稲作の）北限地域であり、その評価は低く、冷害に強く、うるち米より高値で取引されていた「もち米」に着目し転換が進んできた。伊勢の「赤福」の原料として使用されており、日本一のもち米生産団地となっている。（2）概要と特色 「もち米」生産日本一を「市民の誇りづくり」に活かし「もち米サポーター」の育成、マーケットづくり、まちの食文化づくりなど、「もち米」に係る団体等を軸に行っている。（3）導入の効果 プロジェクトの取組みにより、市内の行事やイベントで餅つきが行われる機会が増え「市民の誇りづくり」へと広がりが見られるようになった。このような取組みは市民の共通意識を深める観点から参考になる事例だと感じた。なにかに一つ、と特化することは行政としては難しいところであろうが、市民の理解を得られる努力があれば有効な方法だろうと思える。（4）今後の課題 事業年度の残り2年間の取組みで学校給食への使用回数を増やす（現在でも行っている）方向。食育の観点から地元産の食材を活用するのは良いと思う。他、もち米文化の創生が地元の農業者所得の確保につながるようしっかりとした取組みにする。地元の市民の所得向上のための施策として目的がはっきりしている点が見習うところであると感じる。

◆視察日：平成28年1月14日（木）

◆視察先：北海道旭川市

◆調査項目：⑥旭川市動物愛護センター「あにまある」について

⑥緊急通報システムについて

⑥について（1）施設整備の背景と経緯（2）施設の概要（3）これまでの実績と課題と、質問と答えについて列挙する。これまでは狭隘な施設に犬と猫を同じ収容室で抑留していた。動物愛護の観点から欠けていた。平成12年の中核市移行を契機に新施設建設の候補地探しから着手し平成24年9月供用開始。建築費は3億1千万円。年間維持費は2千6百万円。動物愛護には金が掛るのである。犬の処分施設の機能は最終手段として確保しているがボランティアの支援や職員の努力により引き取り手が見つかっており、これまで殺処分の実績はない。日本最北の動物園で有名な『旭川動物園』を保有しているため動物愛護のイメージダウンを懸念しているのも背景の一つに有るのでは、とのこと。Q：センターで取り扱う動物の範囲は？ A：いわゆる『ペット』の範疇だけを扱う（小動物）。Q：持ち込む人の理由は？ A：高齢化や施設への入所等で飼えなくなった。ほか地域猫（今は「野良猫」とは呼ばないらしい）の面倒を見ている人。実はこれが迷惑する人がいる。エサやりをしてそこに居つく。残りのえさをカラスが食べ荒らす。→ゴミが散乱する。「ルールとマナーを守って欲しい」。Q：市民の施設に対する認知度・周知は？ A：市の広報紙『犬の殺処分0』の実績が維持できるように取り組む。本市では保健署を持たないので管轄外の事案であるが動物愛護の観点から参考になった。

⑥について 消防本部より説明。人口34.5万人の中核市であり単独で消防を持っている市である。このような事業は高齢者福祉や災害時弱者の保護の面から福祉部門が行っているが、消防で所管しているのは全国でも珍しい。おそらくここだけであろうということである。（1）システム導入の経緯（2）事業の概要についてまとめる。緊急通報システムの設置には火災の死亡被害の6割を占める65歳以上を対象に絞っている。公費で設置が約4千組、私対象者以外でも費での設置は可能なのでその数は1600組である。設置にあたっての条件のひとつに「固定アナログ電話回線」が必要であり、これを使用して通信のやりとりをしている。デジタル全盛の御時世に「アナログ回線」いわゆる黒電話機、ダイヤル回線で通信を行っているということに最初は耳を疑った。→Q：何故アナログ回線で？ A：アナログ（ダイヤル）回線は電話回線そのものに微弱な電流が流れており、停電の際でも電話線の切断が無い限り通信できる災害に強い方法である。なるほど！デジタル機器は電源の供給が止まった際には使用できない。ペンダント型や腕時計型の発信機で本体に電波を飛ばして起動することができる。40メートルの送信範囲能力有り。（3）これまでの実績と今後の課題 消防ならではの、「煙センサー」「ガスセンサー」を連動させている。『事前覚知』（例：焼き魚の焦げる程度の煙）でも消防通信で火災を未然に防げた事例がある。Q：機器の保守とコストは？ A：専門業者に委託し年に1回定期点検を月に一回通信テストを行っている。380万円の5年契約で委託。端末機器のメーカー保証が7年であることから更新費用が課題。300件分しかないが、不要になった端末を回収し整備して貸し出しすることで対応。→これはコスト削減の観点から大いに参考にしたい。今回は消防を市単独で持っているからこそやれる事業である。実に羨ましい。本市では広域事務組合として消防は市の直接指揮を受けず本市では連携しての実施は困難であろう。実に残念である。

◆視察日：平成28年1月14日（木）

◆視察先：北海道東川町

◆調査項目：⑦幼保一元化保育事業について

⑧移住・定住事業について

⑦について（1）事業導入の経緯（2）概要・特色 平成11年の保育所検討会からスタートというから相当前からの取り組みである。当時の町長の思惑は「コストダウン」。3公立2私立保育所と1幼稚園を統合一元化して経費削減をねらったが、思惑は外れ逆にコスト上昇になったとのことである。平成15年には総務省の構造改革特別区域計画に申請。幼保一元化特区の認定を全国に先駆け第1号として認定を受けた。これにより「幼保一元化教育・保育士」は正式に認められた。現在の「認定こども園」のような仕組みのさきがけである。が、ここは認定こども園では無い。「幼保市一元化」である。3歳児以上の一元化教育により、幼児教育がトータルで施せるメリットがある、と謳われていた。認定こども園のような仕組みを10年前から町独自で開発し取組まれたのは実に素晴らしい。このような施策は町職員のアイデアを町長が否定せず尊重し応援するところから生まれているとのこと。全国から視察に訪れるような事業をお持ちのところでは、ほとんどトップの裁量が長けていると感じる。また発達障害児の支援も正職員を配置し、「発達支援センター」を隣町と合同で設置し対応している。幼保小中連携も実施している。町の財政規模は70億円規模ながら21億円が（ほぼ30%）充てられている。（学校建設があったためもあるが）民生費福祉予算から充てられる保育の部分の予算は教育委員会に所管が移され幼保関連の予算は一本化されている。これについてQ：庁内での異論はなかったか？A：なかった。職員間の風通しが良く理解も早い。（3）事業に対する評価（4）今後の課題 保護者の感想は好評。PTAとの連携などをとおして幼児センター運営への共通意識を醸成している。

⑧について 1) 事業導入の経緯（2）概要・特色 移住者が増えている。町内の出生は50人/年であるが就学時では70人/年になっている。「上水道」が整備されておらず、「水道の無い町」は本来聊すかしかかったが、逆手に取り「蛇口からミネラルウォーターが飲める町」で売り出している。地下水に頼っている八代麦島の私には何の違和感もないのだが、それが「売り物」になるとは意外である。八代も地域によって水事情は違うがせめて美味しい水の出る地域には莫大なコストと将来の維持費の課題を抱えてまで上水道の整備は考えものであろう。ステレオタイプの思考回路脱却もまたおもしろいところである。移住者受け入れ定住促進へ、住宅のハード整備として町の分譲団地を建設し販売しているが4つ有る小学校区に合せてバランス良く計画、配置造成しており、そこに住んだものが通うことになる各校区の小学校進学が偏らないようにしている。これもまた素晴らしい考え方である。小学校は統合せず、地域の核として残していきたいとの首長の思想があつての施策である。なるほど納得である。まちづくりの計画をするならば総合的な俯瞰での考えが必要であると再認識する機会となった。またアパートにも補助金を出したり今後は空き家調査をしてリフォームし販売する計画をしている。以上2点の事業も含めその財源だが財政指数0.3と困難な状況の中で、副町長はじめ職員が知恵を出し合いさまざまな補助金交付金をかき集めて実施しているとのこと。最後にユニークな副町長のことばを引用すると、「観光資源は『人。』またあの人に会いたいから来た。と言われるような“まちづくり”です。うちには公務員は居ません。全員「営業マン」です。」良い環境の「町役場」であった。「まちづくりの”際の視点にはぜひ取り入れていきたい。

平成 28 年 1 月 13 日（水）

北海道士別市

調査事項①：子どもの権利条例について

市長の優しいまちといったマニフェストに基づき、平成 21 年から子どもたちからの意見を施策に反映する取り組みが始まった。平成 22 年に子ども・子育て応援室設置の後、様々な取り組みを経て、平成 24 年に「士別市まちづくり基本条例」第 6 条として子どもの権利条例を制定した。北海道内でも数えるほどの自治体しか制定していないとのことで、現在は市職員による事業計画時においても子どもから意見を聞く体制が整えられているとのことであった。責任感のある子どもを育成するまたは安心感を与える上で、効果があると考えるが、同時に義務も教える必要があるのではないかと感じた。八代市でも子ども議会を開催し、市政に興味を持つ機会を与えることができた。今後はより多くの機会をより多くの子どもたちへ提供する必要性を感じ次第である。

調査事項②：士別市立病院新経営改革プランについて

士別市において、市立病院は維持が厳しい状況のようである。平成 29 年度収支均衡を目標として「士別市立病院新経営改革プラン」策定され、立て直しを目指されている。地域医療構想ビジョンでは、各医療機能の分化と連携が謳われているところであり、隣町の名寄市では急性期中心、士別市では慢性期を中心とした医療を行い、身の丈に合った規模での見直しを図っていくとのことであった。現在は一般会計から毎年 10 億円を超える繰入がなされており、市の負担もかなり重い。団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年に向けて、慢性期医療はますます重要となり、需要は増えていくこととなる。士別市では以下の方策を定められている。

- ① 長期入院体制の充実
- ② 在宅医療の充実
- ③ 名寄市立総合病院との連携強化及び機能分化・明確化
- ④ 公立診療所、民間医療との連携強化
- ⑤ 地域包括ケアシステムの充実

八代市でも市立病院は多くの問題を抱えているが、財政的には改善されていると聞いている。耐震不足による建て替え問題も浮上しているが、無くてはならない病院として存続していくには、長期的・短期的な施策を明確にする必要があると改めて感じた。

平成 28 年 1 月 13 日（水）

北海道名寄市

調査事項①：薬用作物推進事業について

名寄は古くから薬草の栽培が盛んな地域とのことで、昨今のニーズの高まりを受け、平成 25 年に「名寄市薬用作物研究会」を 18 戸の生産者で設立されている。国産カノコソウが不足しているとのことで、メーカーと契約栽培をされており、農家が不得意な売り先の確保ができているため、安定した価格が見込めるようである。洗浄や乾燥では専用機が無いため、メーカーと協力し国の補助を受けながら開発しなければならない、イ草の専用機と同じような問題を抱えている。今後は作付面積の拡大や他品目の栽培への取り組みが必要となってくると考えられるので、行政の果たす役割も大きい。

調査事項②：もっと！もち米プロジェクトについて

名寄市は日本一のもち米生産団地とのことで、作付面積 3200a を誇る。伊勢の赤福の原料として有名とのことであるが、赤福HP上で少量ではあるが八代産のもち米も使用されており、親近感を感じた。本事業は平成 25 年度から 5 ヶ年で行うこととなっており、もち米を通じたまちづくりを目的に各種プロジェクトに取り組んでいる。手前味噌ではあるが、八代は多くの日本一や世界一の農産物が存在する。がゆえに、一つに絞れないぜいたくな悩みがあるのだと理解できた。あらためて豊かな自然の恩恵を受けている我々の地域が誇らしく感じられ、またボトムアップをしなければならないと強く感じた。

平成 28 年 1 月 14 日（木）

北海道旭川市

調査事項①：旭川市動物愛護センター「あにまある」について

老朽化した動物収容所から、適切な収容管理のできる施設が必要となり、平成 12 年の中核市移行を機に市役所横の敷地に地上 2 階地下 1 階の鉄筋コンクリート建ての動物愛護センターを設置したということである。いわゆる迷惑施設とのことで土地選択に難航していたとのことであったが、市長主導により 3 年で建設できたということであった。市直営で平成 24 年度供用開始され、事業費 3 億 1 千 1 百万円、年間維持費 2 千 6 百万円を見込まれている。犬は譲渡などにより殺処分 0 となっているが、猫は数百頭あるようである。ただ、市施設であり、避妊手術も同施設で行えるため、地域猫の避妊手術を地道に行ってきたところ、本年の殺処分は数十頭となる見込みとのことで、効果を上げている。熱心な取り組みにより、動物愛護が進んでおり、八代市も見習わなければならない。ボランティアに委任することは必要であるが、長く維持していける組織作りや仕組みづくりを実施していく必要がある。

調査事項②：緊急通報システム事業について

全国の 1 年間の火災数が 43,741 件、うち 23,641 件が住宅火災であり、その焼死者は 1,006 名、65 歳以上は 699 人に上る。旭川市は 65 件中 51 件が住宅火災であり焼死者は 3 名、そのすべては 65 歳以上であった。このため、この層をターゲットとした防火対策が必要とされた。結果、本システムの導入となった。簡単に説明すると戸別受信機に消防指令センターへの通話機能がついているようなイメージである。平成 27 年の実績では、年間 404 件の

火災を防ぎ、救急車出動も 600 回を超え、非常に効果が上がっている。デメリットは個別負担（最大 24,000 円）と 7 年の機器更新である。旧八代市も戸別受信機の導入が待たれており、このような付加機能があれば効果は何倍もあるかと思われる。ぜひ進言したい。

平成 28 年 1 月 14 日（木）

北海道上川郡東川町

調査事項①：幼保一体化保育事業について

東川町は人口 8,000 人ほどだが、道内 179 市町村中、人口減少していない自治体である。庁舎内は活気がある雰囲気であった。視察では町議会議長ならびに副町長に対応いただき、感謝申し上げたい。東川町の教育費は、一般財源構成比のなんと 29.2%を占めている。幼保一体であるため、保育関係の予算が教育費に計上されているが、これを除いてもおそらく 20%ほどになると推測する。幼保一体化スタート時は目指す育ちの姿が違うことで平等な保育が可能となるのか疑問視されていたようであったが、所管の教育委員会の人材を定着させることでスムーズな運営ができていたようであった。平成 11 年に検討委員会を立ち上げ、平成 14 年に幼児センターとして開園している。平成 15 年に構造改革特区「幼保一元化特区」認定を受けている。教育に費やした費用は地域に必ずかえってくると言われたことが印象的であった。

調査事項②：移住、定住事業について

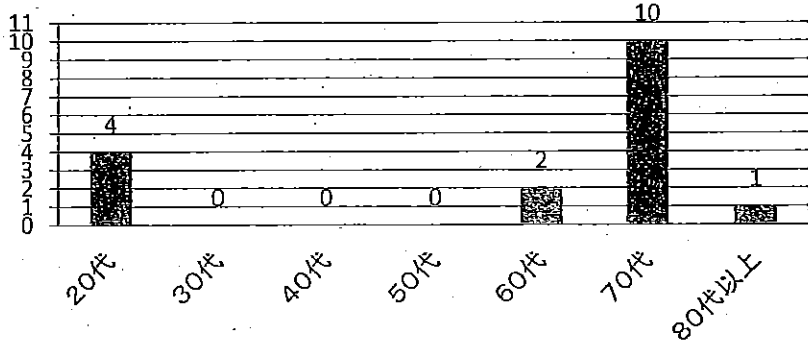
写真のまちとして 32 年事業を実施してきた。平成 26 年に目標人口の 8,000 人を突破している。近年は一軒家の借家のニーズが高いとのこと。分譲地や長期滞在型の体験ハウスを提供しており、新築に対する補助や新規起業者の支援など、数多くの移住支援事業が行われている。ちなみに起業者は 30~40 台が多く、平成 15 年から 78 件、やめた方はほとんどいないとのことであり、受け入れた後も支援できる体制が整っているようであった。不妊治療の全額補助（全国初）や学校での椅子のプレゼントなど、切れ目のない子育て支援と素晴らしい教育環境を整え、外国人に対しても短期留学や公立日本語学校の設立など内外に向けた素晴らしい取り組みを展開されている。説明中、随所に工夫と創意が見て取れ、八代市と比較してしまい、人口規模的には 10 倍以上の開きがあることを忘れてしまう内容であった。見事に人口流出を止めている自治体であった。

議会報告会アンケート集計結果

2015.4.13 ハーモニーホール 昼13:30～ 夜19:00～

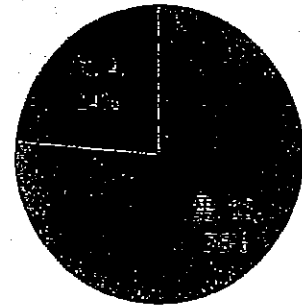
参加者 21 名 回答者 17 名

Q1. あなたの年代は？

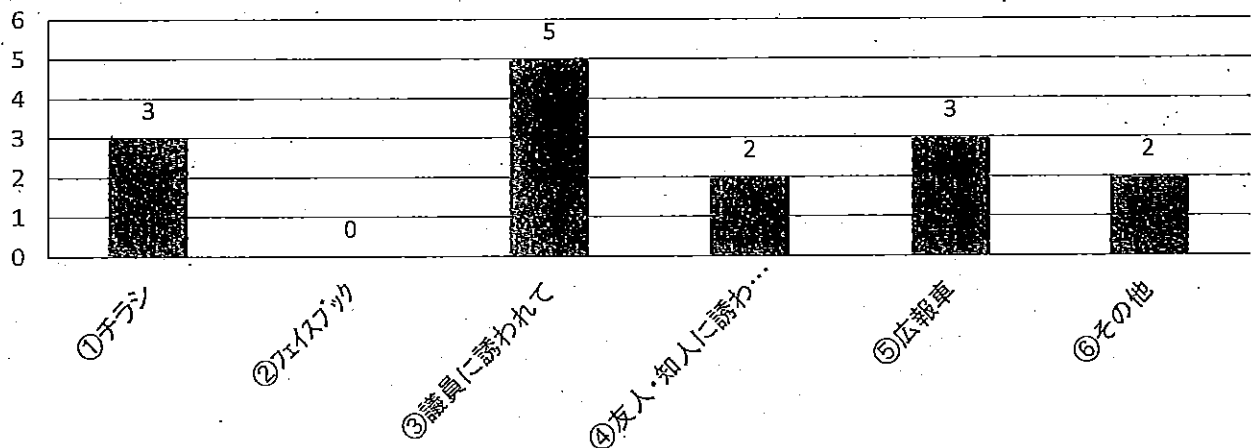


※10代の参加者は20代に集計した。

Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？ (複数回答有)



⑥その他の記入内容

- ①大倉議員に日程を聞いた
- ②報告会を拝見したかったため

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①日頃思っていることを伝えられたので、よろしくお願いします。
- ②日頃議会を聞く機会が中々出来なくて今日は議員の方から財政、予算の内容を聞き良かったです。高齢者保険費も引かれ生活が厳しくなりました。市政に頑張っておられる皆さんに期待します。
- ③活気が無い。広報のあり方ではないか？
- ④四会派が合同して議会全般に関する...→字数が多いので自筆アンケート参照の事。
- ⑤八代市の進む方向性がよくわかりました。住民が幸せになる様、努力して下さい。
- ⑥良好
- ⑦議会報告書、毎回配布されてます。有難く思います。市報にも示されていますが、報告会に出席し良く分かりました。
- ⑧早口の説明についていく(説明の言葉に)のに苦労しました。懸命に説明される姿勢には頭が下がります。
参加者が少ないのが残念ですね。
- ⑨市議会の内容を把握するため。
- ⑩報告会での、お一人お一人の言葉を市政に反映させる議員の姿を真近で見ました。この活動をぜひ続けて

八代市をより良くして行ってほしいと思います。

- ①初めて参加しました。他の自治体の議会、委員会を見学したが、専門用語が多く分かり辛かった。この報告会は一般の方に分かりやすい言葉で、図なども使われており、とても理解しやすかったです。
- ②時間的に厳しいと思いますが一般質問の話も聞ければと思いました。
- ③発信とても大事だと思います。自分の地元の議員も発信は全くされていないのでいい取り組みだと思いました。お忙しい事と思いますが、もっとこの会が拡大すればと思います。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？(意見も含む)

- ①気候にも恵まれた八代を経済的に豊かにならないでしょうか？ごみのリサイクル・自然エネルギーの活用。
- ②原発再稼働(国民的大きな課題と思う)平和憲法の将来に不安はないのか？
- ③先進地視察で特に参考になりそうな事項があれば報告に入れてほしい。
- ④継続して足を運ばせて頂き勉強させて頂こうと思います。

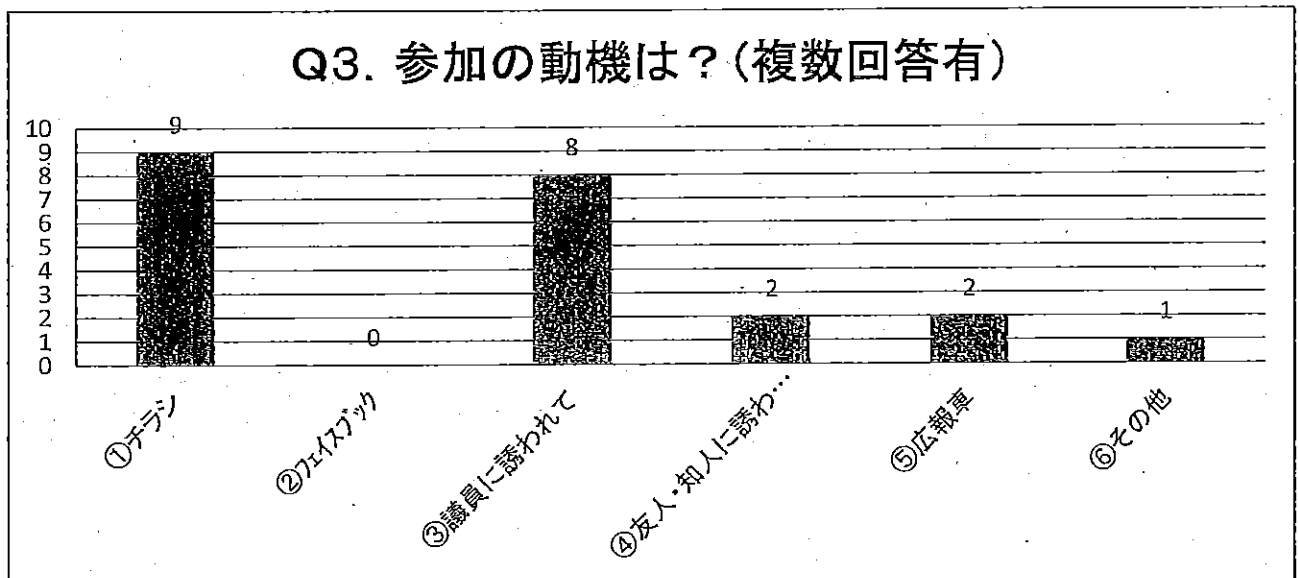
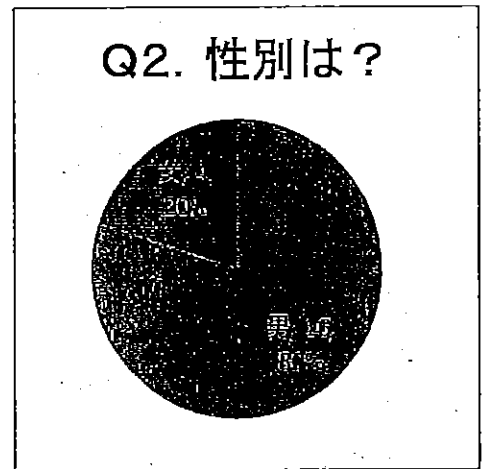
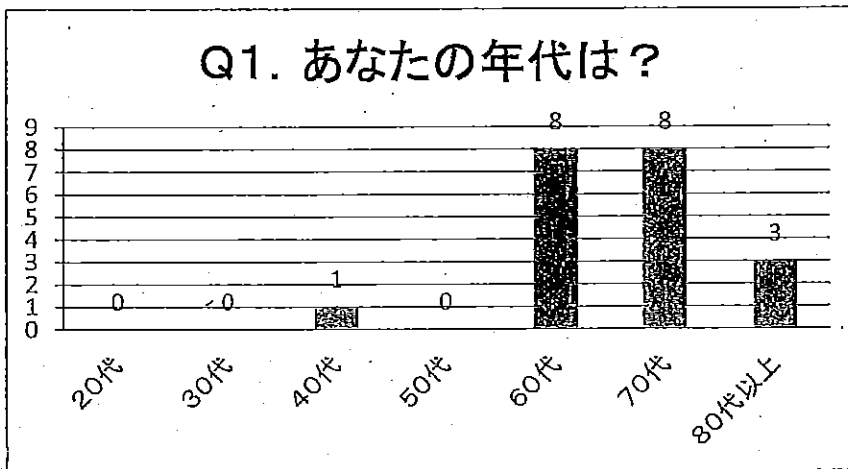
意見交換会での質問意見

- ① コンビニ納付は 24 時間可能なのか
- ② 庁舎移転について。立派になっても中身が問題ではないか。太陽光パネルを設置したらどうか。
- ③ 旧青山交差点で車の運転マナーが悪く危険な目にあった。学生の自転車のマナーが悪い。
- ④ ふるさと納税事業の内容について。期待している。
- ⑤ 予防接種の多さ。ごみ減量の取組みについて。包装が多すぎる。バスとJR時刻との連絡が悪い。
- ⑥ 緑公園の管理はどこがやっているのか。除草してほしい。
- ⑦ 観光案内、土地案内など町に外国語表記が少ないので増やすべき。
バスの路線表示(行先表示)がわかりにくい。
高齢化に対する対応について。投票率の低さに対する対応。
- ⑧ 投票率低下に対する対応・・・送迎ができないか。
認知症に対する対応。
- ⑨ 契約の締結についての中身
- ⑩ ジビエ解体事業について
- ⑪ ふるさと納税事業の内容について。税収増となるよう積極的に取り組んでほしい。
- ⑫ 話は深まらないといけない。
原発の問題、平和の問題とかを深めてもいいのではないかと。私たちの問題として取り上げていく機会が必要ではないかと思う。

議会報告会アンケート集計結果

2015.4.20 麦島公民館 19:00～

参加者 22 名 回答者 20 名



⑥その他の記入内容
①以前から参加しているの

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①説明を聞いて大体わかりました。
- ②松中スポーツミュージアムを考えてほしい。あんなのを建設する事が間違いではなかったでしょうか？税金はもっと大切に使ってほしいです。少ない収入で税金を払っています。
- ③もっと住民に呼びかけ、参加者を募ってほしい
- ④八代市の予算で市債の割合が多い事に大変驚きました
- ⑤議員の先生方、ご苦労様でした。時間の都合でお急ぎで説明されました。浅く広くの気持ちは良いとして、重点箇所については、時間を掛けてほしい。特にゴミ対策について
- ⑥初めての参加です。これから機会ある毎に参加したいと思います。
- ⑦初めて参加しました。各議員の方々の日頃の努力に感謝、応援します。
- ⑧意見交換会では種々の質問があり良かったです。
)市政の動きが少しわかったようです。これからも少しずつでも関心を持っていきたいと思っています。ご苦労も多いことですが、お体を大切になさって頑張ってください。

⑩今回初めて参加し、とても勉強になりました。

⑪少しでも話を聞いて知っておきたい。

⑫足早の説明で完全には分かりませんが、資料をじっくり見てみたいです。

⑬参加する機会が無く自分の知識を広めたいと思い参加しました。皆さんの声が大変参考になりました。

⑭市民に関心が高いテーマに沿って説明があり非常に参考になった。

⑮こんなものかという感想(初めて参加したので)少々消化不良。

⑯市会議員の方の生の声で説明が聞けて非常に良かったと思う。

⑰内容の良い機会であるにも関わらず、地区住民の参加者が少ない。もったいない事だと感じた。

⑱今回初めて参加しました。住民意見を議員さん方が聞かれる場があることは良いと思いました。参加者の質問により知らなかった事など聞けることもあり、それも勉強になりました。また参加したいと思います。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？(意見も含む)

①市民の皆さんが関心のある点は、ごみ環境問題と大企業誘致による人口増加で発展する街づくりだと思います。

②議員の方の配慮には感謝しています。今後もこのような会合を開催して欲しいと思っています。

③市民、住民の声が行政に届くように頑張ってください。

④公民館については、地域住民の活動の場として親しみを持って利用しやすい場となるようにして下さいませ
お願いいたします。色々ありがとうございました。

⑤これから10年は高齢化が進むと思われます。介護の問題を取り上げて下さい。

⑥大きいプロジェクトの進捗状況(清掃センター・市庁舎など)

⑦都市計画南部幹線道路の今後の計画について

焼却場の移転設備内容と跡地計画

⑧新庁舎建設の建設〇〇、設備内容について

⑩議会全体が執行部提案通りであるようで、もっと審議を深める項目があってもよい。

特に「住民自治」のあり方についてどうしようとしているか見えない。

⑪現状で可と思う。与党議員を含めての議会報告会が出来ないのか？

意見交換会での質問意見

①当初予算の規模が最大ということであったが、どのように捉えたらよいのか

鏡西部小学校の請願が提出されていたが、その対応について

公民館運営が将来、自治体組織へ指定管理者として移行されるという話があったが現在の
検討状況について

②中央公民館とコミュニティーセンターについて

ゆめバスとJR時刻表との連動について

南部幹線事業について

上下水道の整備について

③八代市の高齢化と介護予防について

④庁舎建設の建設費用の抑制について

小水力発電の視察内容について。関心を持っている。

環境センター建設後の中北焼却場跡地の活用について。

⑤公民館の移行について意見があれば、地域住民の声としてまとめて届けたらよいし、市
長への手紙もある。

住民自治の進め方について、区長に役割と責任のありかたを明確にするべきであると思
う。

不登校の子供たちの居場所として、くまがわ学級があるが、宮地東小学校や鏡西部小学
校を活用してはどうか。

⑥自転車を活用しているが、道路の段差が気になる。どうにかならないか。

☆公民館は地域の核であり、地域住民の拠り所となってきた。コミュニティーセンターへの移
行について、地域での説明会、勉強会を要望された。

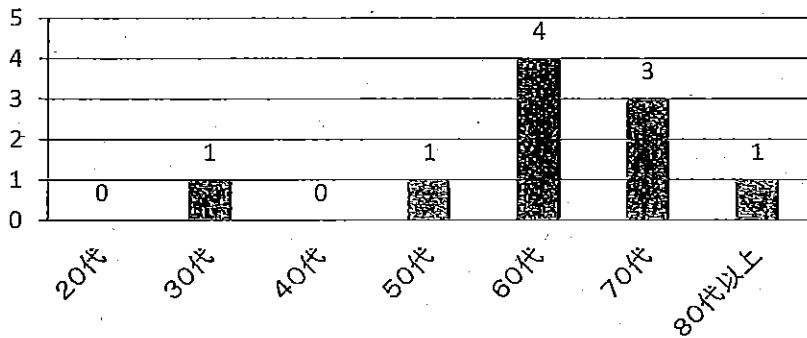
議会報告会アンケート集計結果

2015.4.21 植柳公民館 19:00～

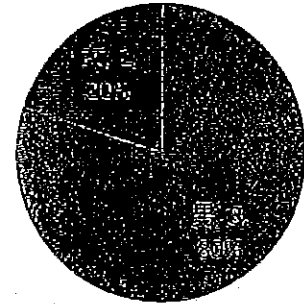
参加者 10 名

回答者 10 名

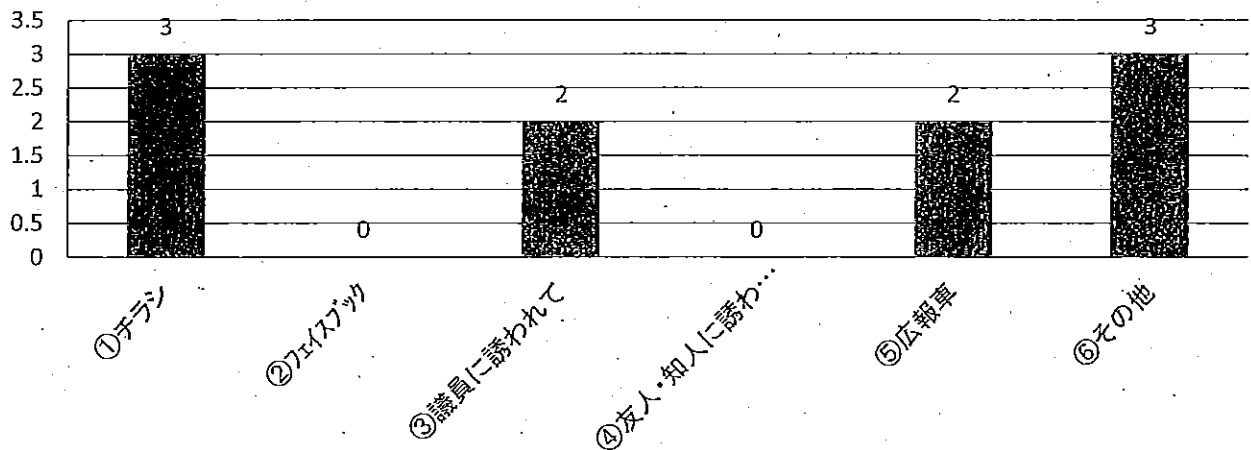
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？(複数回答有)



- ⑥その他の記入内容
 ①公民館より(広報紙等)
 ②町内回覧板
 ③女性市民の会のトマト通信

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①色々予算がついていることにビックリしました。
- ②参加して初めて知る内容も多くもっと聞きに来る人が増えればと思いました。
- ③前回か前々回で質問があったかと思いますが、植柳校区に地方バスを増やしてほしいとの質問がありましたがその後、質問の検討はされたのか？本日のような場で説明がほしい。
- ④議会傍聴や市報等で分かりにくい面があるが、この報告会であれば委員会を含め全体的に把握できるので大変良い。
- ⑤報告会開催するにしても多くの苦勞をされ最大の問題は人集めだろうと思う。それでも私たちには非常に有益な事です。
- ⑥提供資料が良く整理されていることに興味致しました。
)質問者に対して、真剣にお答えいただきました。
- ⑧有意義な報告会でした。誠にありがとうございました。

⑨今回報告会に参加しましたが、参加者が少ないのに驚きました。他校区でもこんなものですか？

⑩大変参考になりました。

⑪第一次・二次産業の育成。医療介護の給付の増大→抑制の為の予防活動の充実。IT関係の誘致は無理なのでフードバレー事業に重点を。食品関係の企業を。

⑫多言語案内受入の関係→質問された内容なので割愛。詳細は添付の自筆アンケートを参照の事。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？(意見も含む)

①市立病院の存続について

②鍼灸など施術助成事業について

③地域活性化対策事業について(行政の取り組み、住民の取組み)～住民自治組織の役割

④校区ごとの計画などを知らせて頂いたら関心を引くんじゃないかと思います。校区がどう変化していくか知りたいです。

意見交換会での質問意見

① 八代市の空き家状況は

② 南部幹線事業の進捗について

③ 農協土地の返却の件だが、小中学校のグラウンドが使用できない状況であり、スポーツ関連の行事ができない。考慮願えないか。

④ つくし保育園前の道路が傷んでいて、畑に水跳ねがする。どうにかならないか。

⑤ 後期高齢者医療費が高くなっていく。一年保険証を使わなければ報奨金ができるようにしたらどうか。

⑥ 企業誘致について、フードバレーの取組みもあるので、食品関連の企業を積極的に誘致したらどうか。

⑦ 多言語案内板の内容は。ガイド育成について外国から八代市に来て長い間暮らしている人たちがいるので、この皆さんをガイドにする考えはないか。

⑧ 植柳橋から100メートル下流の河川整備の状況はどのような計画になっているのか

⑨ 市立病院の今後について

27年6月議会報告会アンケートまとめ

- 開催日 ① 平成27年7月24日(金)
 ② 平成27年8月3日(月)
- 時間 ① 昼の部 13:30~15:30 夜の部 19:00~21:00
 ② 夜の部 19:00~21:00
- 会場 ① やつしろハーモニーホール
 ② 太田郷公民館
- 参加者数① 昼の部 /~~4~~ 名 夜の部 /~~6~~ 名 (※アンケートの数とは一致しない)
 ② 夜の部 // 名

1・年代

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	横計
①昼	0	0	0	1	5	6	0	12
①夜	0	0	0	0	1	0	1	2
②太田郷	1	0	0	0	5	4	1	11

2・性別

性別	男性	女性
①昼	3	9
①夜	1	1
②太田郷	10	1

3・参加の動機(複数回答あり)

動機	① チラシ	② FB	③ 議員	④ 友・知人	⑤ 広報車	⑥ その他
①昼	6	1	2	3	0	0
①夜	0	0	1	0	0	1
②太田郷	9	0	2	0	0	0

4・感想・意見(原文要約)

【7/24 昼の部】

- ・報告会があると全体的な議会の把握ができて状況が良くわかる
- ・スーパー元気券の状況をもっと詳しく知りたかったがもう一回の委員会での話し合いを期待している。
- ・今回の議長不信任や元気券の話に興味があり参加した。
- ・時間の制約があり駆け足の報告でなかなかついていけない。
- ・いろいろ詳しく聞けた。参加者が少ないことが残念。
- ・議会の中身が知りたいから参加した。

【7/24 夜の部】

- ・参加者が少なくがっかり。多くの方を集める方策を。
- ・町内の回覧板でもお知らせして欲しい。

【太田郷】

- ・高齢の議員さんもPPを使っていてすごいと思った。
- ・議員に対する漠然とした質問にも答えてもらった。
- ・補助金制度の要項決めなど補助だけのシステムから生産販売などの計画性が必要ではないのか。
- ・今回初めて参加し勉強になった。このような機会をもう少し増やしてほしい。
- ・初めて参加した。大部分の議案が生活に直接関係が薄く関心が無い。今回はスーパー元気券の持てる人が利益をさらに生んだことを聞きたくて参加した。
- ・参加者が少ない。関心をもってもらうための努力が足りないのか？盛会にしていけたらと思う。

5・今後取り上げて欲しいテーマ（原文要約）

【7/24 昼の部】

- ・参加者が少ない。増やして報告会の継続を望む。
- ・選挙制度の改正に伴い中高生を対象にした議会報告会を企画して欲しい。

【7/24 夜の部】

- ・意見無し

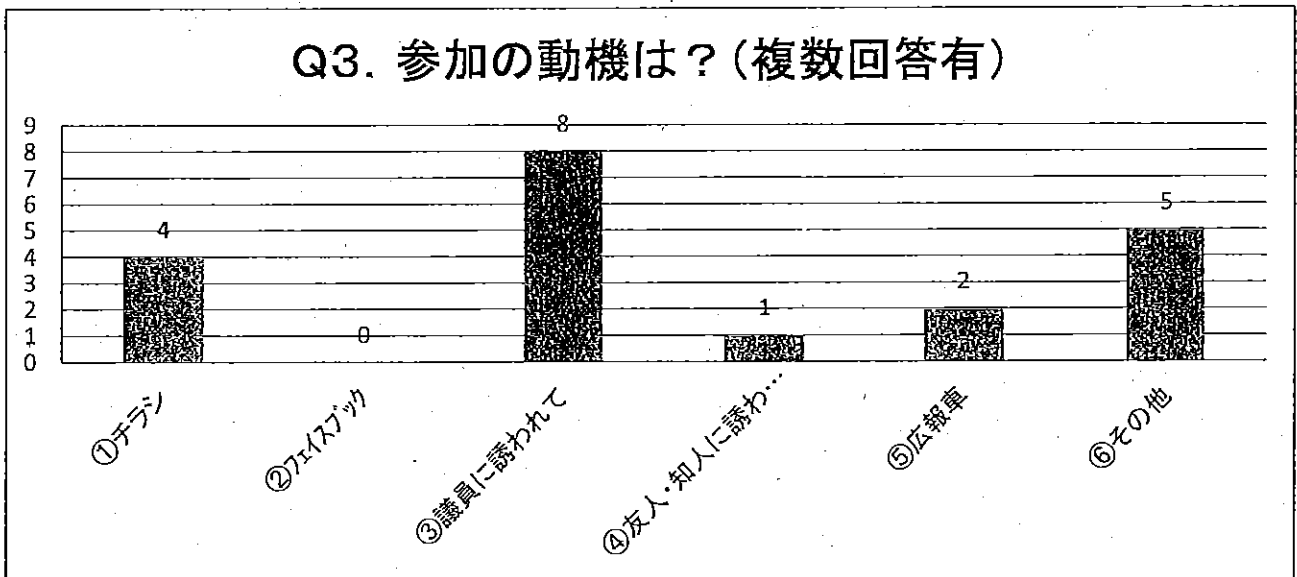
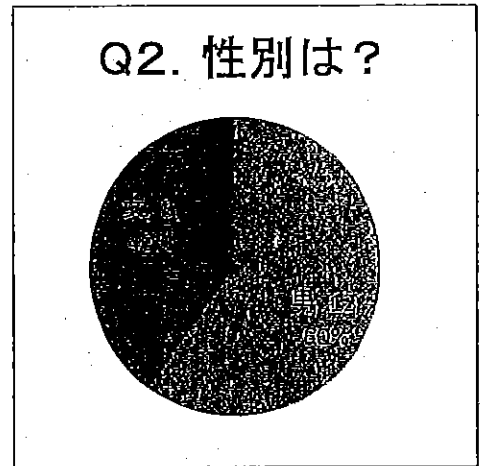
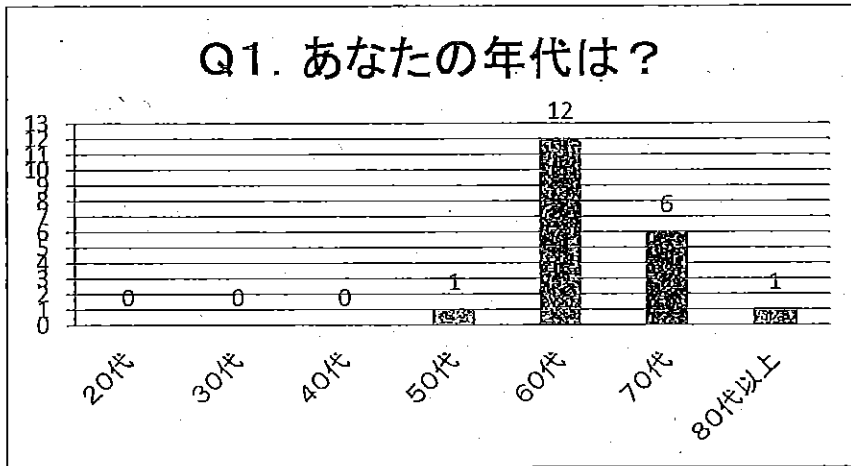
【太田郷】

- ・これからのアーケード街の在り方・方向性をお聞きしたい。（詳細は原文参照下さい。）
- ・一人一人の議員の考えを聞きたい。市政等について
- ・旧郡（町村の）バス路線を検討頂きたい。
- ・まちづくりにおける住民自治協と団体・市民との協力について
- ・クルーズ船のおもてなしは住民がもっと力を出すべきそういう仕組みを作ることが大事。他地域の頑張りを参考にして下さい。
- ・今日の在り方で良いと思う。

議会報告会アンケート集計結果

2015.10.26 ハーモニーホール 昼13:30～ 夜19:00～

参加者 28 名 回答者 20 名



⑥その他の記入内容

女性市民の会、サークルからのお知らせ、議会の翌月と聞いていたのでいつあるのか確認した
仕事は休みで時間が空いたので、経験しようと思い寄りました、議員発行の議会だより、会で参加を推進

Q4. 感想やご意見をお聞かせください(語尾の…は後ページの原本で確認して下さい)

- ①前回より解りやすくなった。
- ②会派構成が変わって、反自民の会派(与党)が減少したのは、自民会派のゴリ押し、矛盾が露呈した結果。
議会改革のチャンスで、報告会ももっと広がることを願っています。
- ③問題に思う案件は新聞マスコミ等で知ることになるが、この報告会はより詳細に説明がある。
参加者は少ないが今後も粘り強く続けて欲しい。
- ④参加者が少ないので、多くなるようにしてもらいたい。報告会の資料はすばらしい。
- ⑤スーパー元気券問題の責任の取り方について、説明された方向のものとなるよう議会で頑張ってもらいたい。
放射能の現在値を測定しておくことは市民にとって重要なので早急に取り組んでほしい。
- ⑥市の現在の情勢、今後の課題など詳しく説明報告してもらいありがとうございました。
所々で、各議員さんの意見、考えも聞かせてほしいと思いました。
- ⑦議会傍聴は時々参加。本日仕事は休みで報告会には初めて参加したがいいなと思った。質疑応答も為になった。
- ⑧時間の都合もあるが、早口と議会用語その他、分かり辛い。用語の解説書を配ってほしい。忙しいでしょうが。

- ⑨スーパー元気券大騒ぎになっていると知らなかった。市長や執行部の対応如何なものかと思う。個人情報保護法
 矛盾にとられれば何も解決しないと懸念する。
 直接、議会の奥の方の話を聞けてとても良かったです。補助金貰わな損、使わな損では進まないし税金をドブに
 捨てたようなもの。市のやり方は全部丸投げ、職員が汗をかき知恵を出す努力が足りないのでは？
- ⑩大変良かった。
 ⑪平成25年9月今議会が発足し…
 ⑫議会が身近になりとても新鮮です。ここに集まれた議員さん達はそのままおごりなく頑張られて下さい。
 ⑬自民党が分かれることになったのも…

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？(意見も含む)

- ①各議員の議会だより等に参加者の感想文などを入れて周知したらどうか？
 ②新庁舎建設について、市民が行動できるように働きかけてもらいたい。
 ③人格などを高めるためには教育と聞きますが、今後は小中一貫教育をとききますが、利点を聞きたい。
 ④環境センターの進捗…
 ⑤スーパー元気券の責任の取り方の今後について

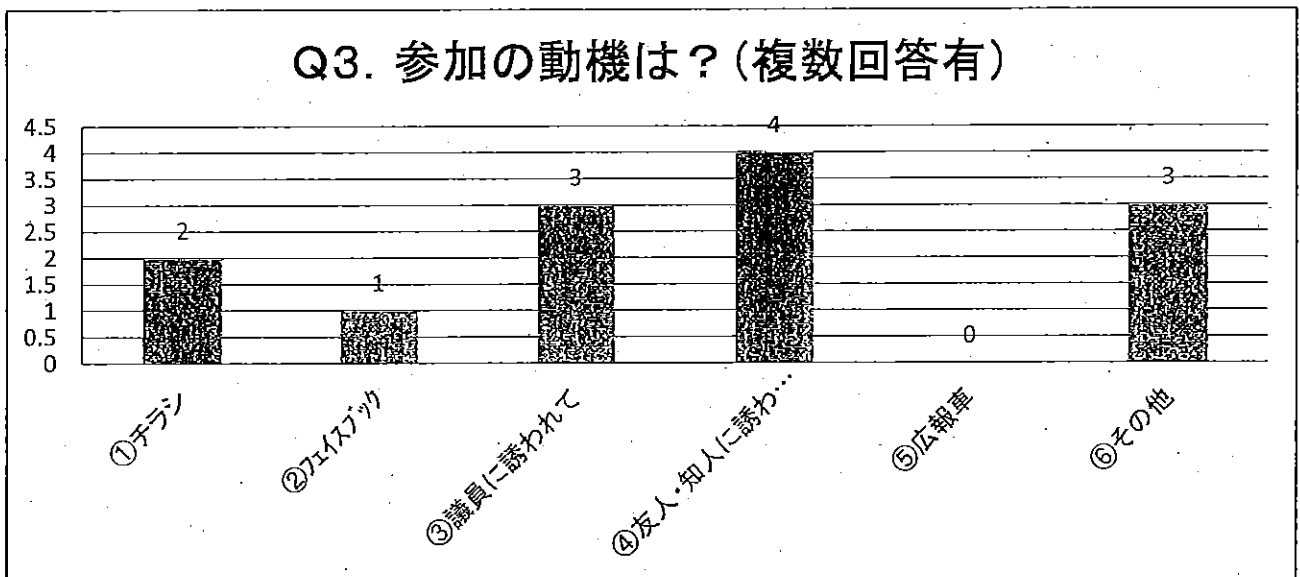
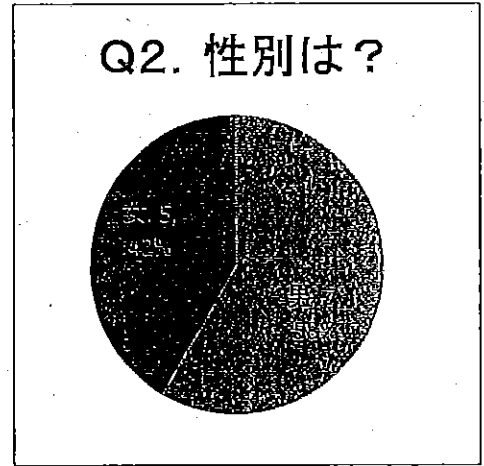
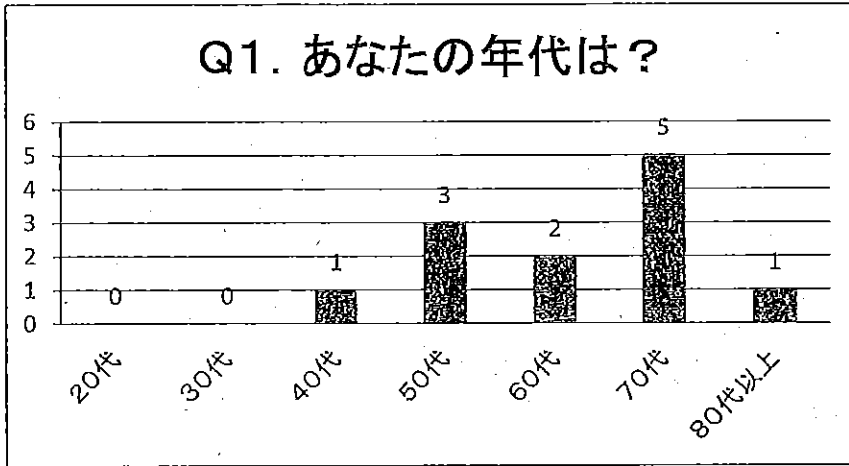
意見交換会での質問事項

- ①一般廃棄物収集業務委託の件、内容分かったし為になった。市民へ広く伝えるほうが良い。
 ②各議員の議会だよりの中に参加者の意見を掲載したらどうか？(回答:チラシ裏面を活用してみる)
 ③分かりやすい説明で参加者が少ないのは勿体ない。小学校のスポーツクラブ(社会体育化)は以前、指導者を
 ており、勝利至上主義でやった。保護者からの苦言もあった。子供の活動時間制限など細部も決めないといけない。
 ④校区民体育祭の日に部活動の試合があった。今後は校長と協議する。学校評議員は市内で何人、活動状況は？
 ⑤報告にあった補助予算で、婚活事業や防災マップの内容は？
 ⑥市長との懇談会の場で28年度からのコミセン化の話があり、執行部説明では酒も軽食もOKになると説明があった。
 人口減少の中で、庁舎建設の意味はあるのか問うたが曖昧な回答。高田の公民館は階段が多く大変。公民館の
 充実が良いとも市長には話をした。
 ⑦今や木造の30階建てビルも出来るので活用方法を考えて欲しい。座間市は補助金出して家庭の雨水地下浸透
 を進めている。八代でもどうか？
 ⑧補助金について、市職員から国でこんなメニューがあるからやりませんかとの問い合わせがあるのか？
 ⑨コミセン化でアドバイザーはどんな人が来るのか？いらなと思うが。
 ⑩会派構成が変わったこと嬉しい。副議長不信任案可決後も辞職しないのはずうずうしい。
 ⑪防災対策事業でハザードマップ500部？少ないのでは？また、何処に配布するのか？
 ⑫仮に元気券の再販売があった場合は、前回買った人も買えるのか？委任状で買った人はどうか？
 ⑬代陽小学校？で集まりがあった際に、議員から支援学級について「馬鹿が何人もいる」との話があった。
 あきれてものも言わなかったが、勉強していない残念な議員がいると思った。
 ⑭環境センター建設で市内の中心部近くに建設できないか？余熱を利用した風呂がほしいので
 代陽公民館隣の社会福祉施設に風呂有、200円。年配者の1人世帯は風呂毎日沸かすのが大変。
 ⑮元気券の責任は執行部の方が責任が重い。執行部の責任の取り方では納得しないだろう。議員方が次の一手を
 考えているのか？
 ⑯元気券事業について税金であることと平等性の考えが欠けていたと思う。
 ⑰水処理センターは稼働から何年か？場所的に地盤沈下等が見られないか？きちんと調べたほうが良いのでは？
 ⑱安保法制の意見書、川内原発再稼働、原発廃止民意は90%あり。原発事故影響を市民へ周知するべきと思うが。
 ⑳元気券事業、執行部は不祥事と捉えているか？議員と役所のコミュニケーション取れているのか？不安視する。

議会報告会アンケート集計結果

2015.10.28 八千把公民館 19:00~

参加者 16 名 回答者 12 名



⑥その他の記入内容

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①皆に声を掛けて参加することが出来ず申し訳ありません。素晴らしい企画。大変だとは思いますが
- ②せっかくの議会報告で聞く人が少ないので気の毒に思った。こんな立派な報告会なので何とかならないものか？
選挙の時は多く人が集まるのに
- ③定例議会の内容、改革クラブ、連合市民クラブ、日本共産党の方々に八代市を住みよい市にしてください。
今夜は参加できて少しは理解できました。
- ④初めて参加させていただきましたが、次回も参加したいと思います。
- ⑤廃棄物収集の者ですが、最後まで追及してもらいたい。
- ⑥今まで聞くことが無い事まで聞けた。
- ⑦議会報告会に行く職場で話したら何点か尋ねて欲しいと言われた。以下に質問します。
 - ・子ども医療費を中学校まで無料に(氷川は中学校まで無料と聞いた)
 - ・以前、背高泡立ち草撲滅の機運があった。現状は？
 - ・市のHPが分かり辛い。リニューアルを望む。よそと比べ分かり辛い。

- ⑧良かったけど、全議員が出席する報告会の開催が出来ないものか？
- ⑨生の報告が聞いて良かった。
- ⑩解りやすい説明でした。「それって要るの？」と思う事業もあったが、国や県の政策を受けてとのことであれば、致し方ないのでしょうか？
改めて、よくわからない策を打ち出すのだと思いました。ニュースで報道されていると自分とは遠い所のことのように感じていましたので。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？(意見も含む)

- ①職員の電話対応の仕方が非常に悪い。教育されていない。責任の取り方が悪い、誰も責任を取らない。
- ②昔の〇〇を残すように
- ③久しぶりに議会報告会に参加した。次回も参加したいと思います。
- ④マーチングリーグの活性化。ユースチームで中継とかしませんか？
- ⑤中山議員の垂れ幕で 輸 → 論 ? 気になりました。
- ⑥お疲れ様でした。ありがとうございました。

意見交換会での質問事項

- ①坂本町、十條の発電所跡産業遺産に。企業所有では保全に問題、懸念する。
- ②百田副
- ③今年7月位に東京などの首都圏から高齢者を八代にとの報道があった。国の特区にしてもらって取組んだらどうかと思うが？議会の中で話無かったのか？
ヨ奈久の西湯。改修に金がかかるとの事で出来ない(議員にもその考えの人がいる)
この中に改修を求める議員はいないのか？
- ⑤継続審議、この言葉の意味は？八代で一カ所で100人の宿泊が出来る施設が無い。作れないのか？
- ⑥上記Q4の⑦にある質問3点があった。
- ⑦坂本町の祭りPRが市のHPに掲載されてなかった。マーチングリーグ今年で2年目だが地域の祭りと連携したウォーキング大会に参加者が少なく今後の心配。
市民への周知チラシにもチラッとしか載ってない。方法を考えては？

平成 28 年 1 月議会報告会アンケートまとめ

開催日 ① 平成 28 年 1 月 22 日 (金)

② 平成 28 年 1 月 25 日 (月)

時 間 ① 夜の部 19:00~21:00

② 昼の部 13:30~15:30 夜の部 19:00~21:00

会 場 ① 郡築公民館

② やつしろハーモニーホール

参加者数① 夜の部 18名

② 昼の部 8名 夜の部 8名

1・年代

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	横計
① 郡築	0	0	1	7	7	3	0	18
② 昼	0	0	0	0	2	6	0	8
夜	0	0	2	0	1	4	1	8

2・性別

性別	男性	女性
① 郡築	13	5
② 昼	7	1
夜	8	0

3・参加の動機 (複数回答あり) (※アンケートの数とは一致しない)

動機	① チラシ	② FB	③ 議員	④ 友・知人	⑤ 広報車	⑥ その他
① 郡築	7	1	9	5	0	0
② 昼	3	0	4	0	0	1
夜	7	0	3	0	0	0

4・感想・意見 (抜粋・原文要約)

【1/22郡築公民館】

- ・もう少し判りやすい報告を。説明時間が長い。
- ・スーパー元気券の委任状集めての大量購入は認められない。
- ・生産人口の増加対策はどのような意見が出ているか。
- ・収入未済額 (市税使用料・保険料等) とあるが総額だけでも知りたい。

※不正受給=54件 914万他→金額が出ているのに収入未済額が無い。

4・～続き

- ・時間の制約があり駆け足の報告で、なかなかついていけない。
- ・いろいろ詳しく聞けた。参加者が少ないことが残念。
- ・議会の中身が知りたいから参加した。
- ・生活私達の生活に関わり深いテーマなので参加したい。
- ・介護者がいる家庭なのでリフォーム相談方を知りたい
- ・予算収入が減るなか、市庁舎建設は収入が好転してから出来ないか疑問を持った。
- ・公民館移設で町民は悩んでいます。

【1/25 ハーモニーホール昼】

- ・空き店舗問題…止めるに止められない店舗がある。
- ・国・県市の財政立て直しが第一。八代、日本で儲かっている企業がない。
- ・民生費が人口高齢化により増加の傾向にあるので、対応を考えていただきたい。
- ・国会同様一方的な議会とならぬことを望む。

【1/25 ハーモニーホール夜】

- ・行政がどの方向に進んでいくのか良く見えない。トップの声を聞きたい。
- ・市債の増は気にかかる。
- ・事業計画を示してもらい、優先順位等議会で議論して行ってほしい。
- ・市の財務計画を長期的に計画し、良い方向へ経営してください。

5・今後取り上げて欲しいテーマ（抜粋・原文要約）

【1/22 郡築公民館】

- ・先進地視察で特に参考になる項目をお願いします。
- ・いろんな層の方の参加ができるような会になってほしい。
- ・路上のごみ問題を気にしよう。
- ・大型客船入港において、お客を留める案を市全体で考え実行に移すことが必要。
- ・報告とは別に、その地域で最も関心のあることを入れてはどうか。
- ・人口減少の中、地域で暮らしていけるような経済環境を作してほしい。

【1/25 ハーモニーホール昼の部】

- ・議員は市政とのパイプ役
- ・外国人・日本人共に集える会館ができたらいいと思う。
- ・八代が生産性のある街にするか議論したらどうか。
- ・市会議員はコミュニティセンター問題や協議会の有り様などに関わってもらいたい。

【1/25 ハーモニーホール夜の部】

- ・住民自治について、行政・議会・住民の関係について深い議論が聞きたい。